

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和5年3月10日(金) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第10号 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について

第2 議案第11号 教職員の服務事故について

報告事項

第1 教育委員会だよりの発行について(資料1)

第2 令和4年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について(資料2)

第3 すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)の改定について(資料3)

第4 墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会(バドミントン大会)」及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について(資料4)

議案第10号

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和5年3月10日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙の意見聴取に対し、異議ない旨回答する。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、墨田区長から意見聴取があり、回答する必要がある。

4 墨子施第 3 3 8 2 号
令和 5 年 3 月 3 日

墨田区教育委員会
教育長 加藤 裕之 様

墨田区長 山本 亨



幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の
策定に伴う意見聴取について

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項を策定したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、貴委員会の意見をお聴きします。

記

1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項

幼保連携型認定こども園 2 園の教育課程を策定するに当たり、教育課程に関する基本的事項については、「墨田区教育委員会の教育目標」及び「令和 5 年度における主要な教育課題」を準用して定めることとする。

2 策定理由

幼保連携型認定こども園の教育課程を編成するにあたり、教育課程に関する基本的事項を定める必要がある。



平成20年2月4日
墨田区教育委員会決定

墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めていかななければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

令和5年度における主要な教育課題

墨田区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

令和5年度重要課題

- ◆ 全ての幼児・児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現と確かな学力の定着
 - ・ 「指導の個別化」と「学習の個性化」による個別最適な学びの充実
 - ・ 探究的な学習等を通じた協働的な学びの充実
 - ・ 読解力の向上
- ◆ いじめ・不登校の対策強化
 - ・ 児童・生徒の主体的な活動による、いじめの未然防止
 - ・ 新たな不登校を生まない未然防止と段階的な学校復帰への支援
- ◆ 今日的な教育課題
 - ・ SDGsと学習内容との関連を明確にした指導の充実（ESD）
 - ・ 情報モラル教育の充実
 - ・ 非認知的能力を育む取組の推進

1 確かな学力の定着と向上

(1) 授業改善の推進・授業力の向上

- ・ 「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」等に基づき、墨田区学習状況調査結果等を分析し、課題解決を目指した授業改善を行い、「ふりかえりシート」等を活用して、学んだことをアウトプットするなど、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行い、「互いの考えを出し合って話し合ったり、集団の中で教え合ったりする」などの学び合い活動を充実させることで、思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力の涵養を図ること。
- ・ 児童・生徒の特性や習熟度に合わせた指導を徹底し（指導の個別化）、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、反復学習を行い、学習内容の確実な定着を図ること。
- ・ 教員が児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童・生徒自身の学習が最適となるよう調整が図れるようにすること（学習の個性化）。
- ・ 探究的な学習等を通じて、児童・生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考えが組み合わせるなど、よりよい学びが生み出されるようにすること（協働的な学び）。
- ・ 各教科等を通して文章を適切に読み、理解し、深く考える読解力の向上に資する取組を推進すること。
- ・ 学校図書館の積極的な活用を通して、読書習慣を形成するとともに、図書館の資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めること。
- ・ 学習指導要領に示す各教科等の目標や内容に照らして、観点別学習状況評価の観点の趣旨に基づき児童・生徒の学習状況を適正に評価すること。学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるもの、教員の指導改善に生かせるものとし、指導と評価の一体化を実現していくこと。さらに、学習評価の妥当性や信頼性を高めるために、各学校で評価の方針を定めるとともに事前に十分に児童・生徒及び保護者に示すこと。さらに事後には、求めに応じて説明責任を果たすこと。
- ・ 幼稚園では、豊かな環境の下で、主体的な遊びや生活での様々な体験を通して非認知的能力を育むこと。小・中学校では、各教科等の学習を通して、学びに向かう力の涵養や自己有用感の向上、道徳性の育成など非認知的能力を育む中で、知・徳・体の調和のとれた資質・能力の育成を図ること。
- ・ 各学校は、持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育（ESD）を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGs目標達成への意識を高めること。
- ・ 実生活、実社会における課題の解決に際して、各教科等で学んだことを活用しながら課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、STEAM教育の基盤となる教科等横断的な探究的な学習を設定すること。
- ・ 放課後や長期休業中の補習等を充実させるとともに、保護者の協力のもとタブレット端末を活用しながら家庭学習の習慣化を図ること。

- ・ 主権者教育について、中学生区議会の取組の成果を校内で報告する機会を設定するなど、よりよい社会の実現を視野に主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質・能力を育むこと。

(2) 幼保小中一貫教育の推進

- ・ 幼児期から小学校への就学時の接続及び小学校から中学校の教科等の教育課程の円滑な接続を図るとともに、幼児期から義務教育終了までの学びの連続性を踏まえた指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の授業研究などの合同研修による連携・協働を進めること。
- ・ 中学校の通学区域で分かれている10のブロックごとに各種学力調査の分析結果を踏まえた目標を設定し、その達成を目指すこと。

(3) 幼保小中を通じての英語活動、英語教育の推進

- ・ 学校での英語活動、英語教育との連続性を踏まえ、園において、園児が英語に触れる機会を設定するとともに、幼保小中を通じて英語活動、英語教育の円滑な連携を図ること。
- ・ NT（ネイティブ・ティーチャー）を効果的に活用することなどにより英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションの基礎となる資質・能力を身に付けること。

(4) 国際理解教育の推進

- ・ 各教科等を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・ 中学生の海外派遣事業による、外国の生徒との交流やホームステイ等をはじめとした外国での生活・文化交流を通して、将来、国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、参加生徒による帰国後の報告会等で派遣の成果を広めること。

2 豊かな心の育成と体力の向上に向けた取組の推進

(1) 人権教育・道徳教育の推進

- ・ 学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育の充実と、幼児・児童・生徒の自尊感情を育み、自己肯定感及び意欲や探究心、粘り強さ、協同性等の「非認知的能力」を高める取組を推進すること。
- ・ 幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・ 「特別の教科 道徳」において、物事を多面的・多角的に考え、議論する学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、「道徳授業地区公開講座」等を通じて、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

(2) いじめ・不登校への対策強化

- ・ 墨田区いじめ防止対策推進条例や「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム（平成30年改定）」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、常設の「学校いじめ対策委員会」等で組織的に対応することを通して、いじめの定義に基づき、軽微ないじめも見逃さず認知するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めること。
- ・ 児童会・生徒会による取組などいじめ防止に関する児童・生徒の主体的な取組を支援し、日頃からいじめをしない、させない、許さないとの共通認識をもつよう徹底させるとともに、家庭や地域の理解・協力のもと、様々な教育活動の機会を捉えて、「やさしさ」や「思いやり」の心を育むなど、いじめ防止の取組を推進すること。
- ・ 「墨田区立学校不登校対策基本方針」に基づき、「心の居場所」となり、児童・生徒が行きたいと思う魅力ある学校・学級づくりを行い、不登校の未然防止に努めること。
- ・ 不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間で情報を共有し組織的に対応するとともに、SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、自立支援教室、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰や社会的自立に向けた支援を図ること。
- ・ いじめ・不登校等の早期発見・早期対応のための、一人1台端末を活用したSNS相談窓口、WEB健康観察システムの活用を図ること。

(3) 体力向上を図る取組の推進

- ・ 体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・ 授業・行事等における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

(4) 個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・ 「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。

- ・ 通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・ 副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図ること。
- ・ 外国につながるのある児童・生徒の文化的背景・生活習慣を十分に理解して指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター」と連携し日本語指導等の充実を図ること。

3 GIGAスクール構想による一人1台端末を活用した教育活動の充実

(1) 授業

- ・ 一人1台端末の活用を図るための「授業改善ロードマップ」を踏まえ、一人1台端末やICT機器を効果的に活用し、児童・生徒が「わかる」、「できる」、「定着する」ことを目指した授業を展開すること。また、「すみだタブレットの日」を設定し、一人1台端末を活用した授業を保護者・地域に公開すること。

(2) 特別支援教育、日本語指導

- ・ 特別支援学級や特別支援教室、日本語指導等、個別に配慮を要する児童生徒の指導において、障害の特性に応じて音声教材を使用するなど一人1台端末を効果的に活用することにより、個別の課題に応じた指導の充実を図ること。

(3) 不登校支援

- ・ 一人1台端末を活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒に対するオンライン等による学習習慣の確立、学びの保障を行うとともに、相談活動を工夫するなど、心のケアを行うこと。

(4) 家庭学習

- ・ 学習内容の定着を図るため宿題や予習、自習として個に応じた家庭学習の課題を提示するなど、家庭と連携して効果的な学習支援を行うこと。

(5) 感染症不安等、非常時にやむを得ず登校できない児童・生徒への学習保障

- ・ やむを得ず登校できない児童・生徒に対する一人1台端末を活用した健康観察やオンライン等による学習指導を行うなど、健やかな学びの保障と心のケアを行うこと。

(6) 情報モラル教育の充実

- ・ 区や学校が定めた利用のルールや約束を守る指導を徹底するとともに、「情報モラル指導モデルカリキュラム」や「SNS東京ノート」を活用した授業を行うことを通して、家庭と連携して児童・生徒が適切に情報を取り扱おうとする態度を育てること。

4 地域と連携した取組の推進

(1) 地域の人材等を活用した教育の推進

- ・ 「社会に開かれた教育課程」の理念を取り入れ、学習指導要領の趣旨・内容を保護者や地域の方々と共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を推進すること。
- ・ 地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を通じて、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにすること。
- ・ 地域資源を活用した休日の部活動の地域移行に向けて、保護者、地域への意識啓発を図ること。

(2) 安全・防災教育の推進

- ・ 防災に関するデジタル教材を活用した授業や避難訓練や中学校の普通救命講習等を体系的に位置付けて実施し、安全教育を通して「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を、児童・生徒の発達段階に応じて身に付けること。
- ・ 東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえた防災教育の一環として、様々な危機的状況を想定した地域との連携による訓練を実施する等、学校としての災害対応能力、危機管理能力を高めること。

(3) 区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・ 「墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、児童・生徒の読書に親しむ習慣を形成すること。また、学習の基礎となる語彙力や表現力などの諸能力の育成につなげるようにすること。

5 文化・スポーツ活動の取組の推進

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーの継承

- ・ オリンピック・パラリンピック教育で育んできたフェアプレー精神やボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての誇り、豊かな国際感覚などを基に、日常的な実践での健康増進に向けた取組や地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす取組など、共生社会の実現等に向けて推進してきた各学校（園）の特色ある教育活動をレガシーとして継続すること。

(2) 郷土文化に関する教育の充実

- ・ 北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土への誇りや郷土愛を深めること。
- ・ 東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や大空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

6 学校マネジメントの強化

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

- ・ 学校（園）で、各教科等の教育内容を学校（園）の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を総合的・横断的に配列していくこと。
- ・ 学校（園）で、教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の実態姿や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、適切な実施及び評価を通じて常に改善を図り、教育課程の進行管理に努めること。
- ・ 学校（園）は、教育内容の充実を図るため、墨田区学校支援ネットワーク事業の活用など必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせていくこと。

(2) 学校経営の充実

- ・ 校（園）長は、様々な機会に保護者や地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校（園）と保護者や地域に対し目標を共有して協働活動を推進すること。
- ・ 学校（園）は、自己評価及び中間評価等の学校評価を実施し、結果や改善策を保護者や地域に示すなどして教育活動の改善・充実を図ること。
- ・ 学校（園）は、学校運営連絡協議会において学校（園）経営に関する意見交換を行い、学校関係者評価を実施して、さらなる学校（園）経営の改善・充実を図ること。国型コミュニティ・スクールモデル校において、今後の移行に向けた検証に取り組むこと。

(3) 教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・ 校（園）長は、組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・ 校（園）長は、校（園）内研究や校（園）内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・ 校（園）長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底すること。
- ・ 服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること。

(4) 体罰や暴言、不適切な指導等の根絶

- ・ 学校（園）は、外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を定期的に見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導等は人権侵害であるとの認識をもち、教員一人一人が体罰等を行わないと強く自覚し実践するよう徹底すること。

(5) 教員の人権感覚や人権意識、危機管理意識の向上

- ・ 学校（園）は、東京都教育委員会が作成する人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚や人権意識を高め、危機管理意識の向上を図ること。
- ・ 学校（園）は、貧困や虐待、ヤングケアラー等の問題について、早期発見・早期対応に努めるとともに関係機関との連携を迅速・的確に進めるとともに、きめ細かく対応すること。

(6) 新しい生活様式による教育活動の推進

- ・ 学校（園）は、国や都のガイドラインや「墨田区立幼稚園、小・中学校感染症予防に対応した教育活動の基本方針」等に基づき、新しい生活様式による教育活動を工夫すること。基本的な感染症対策を継続的に実施するとともに、ICT機器等を効果的に活用して教育活動を行うなど、幼児・児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることや学びの保障を図ること。

教育委員会だよりの発行について

1 趣旨

区立学校の令和5年度新入学(園)生保護者に向けて、「教育委員会だより」を発行する。

2 内容

(1) 小・中学校

資料1-2 及び 1-3 のとおり

(振り仮名あり) 資料1-4 及び 1-5 のとおり

(2) 幼稚園

資料1-6 及び 1-7 のとおり

(振り仮名あり) 資料1-8 及び 1-9 のとおり

3 配布日(入学(園)式当日)

(1) 小学校 令和5年4月6日(木)

(2) 中学校 令和5年4月7日(金)

(3) 幼稚園 令和5年4月12日(水)

ご入学おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会（令和5年4月発行）



（後列） 岡田委員 岸田委員

（前列） 阿部委員 加藤教育長 浅松委員

このたびは、お子さまのご入学、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・学校・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した学校生活を送れるよう、学校・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） 03-5608-6301

お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

あいさつ

家庭学習

携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール

（使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など）



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



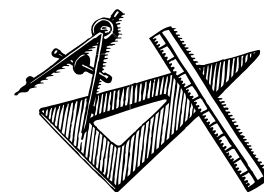
就学援助の申請

経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助費受給申請書」をお配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所 11 階） 03-5608-6303



『自動応答欠席連絡システム（C O C O O）』の登録

このシステムにご登録いただくことで、学校から保護者の皆様にメールや電話（音声案内）でお知らせが届いたり、保護者の皆様が学校に欠席連絡をしたりすることができます。

【例えば、学校からこんなお知らせが届きます】

- ・運動会や移動教室等の学校行事のお知らせ
- ・台風時における登下校の情報
- ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の情報



登録方法は、各学校からお知らせします。

問合せ：各学校

相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、その他子育ての悩みに関する相談 「いじめ電話相談」のみ、右記の問合せ先で 24時間、年中無休で相談できます。	03-3613-0127
「サポート」学級	不登校の児童・生徒の居場所づくりによる立ち直りへの支援（小学3年生～中学3年生対象）	03-5247-2781
「ステップ」学級	不登校の児童・生徒を対象とした学校復帰への支援を行うための通級制の教室（小学4年生～中学3年生対象）	03-5608-6919
教育相談室	幼児・児童・生徒の様々な悩みに関する相談 必要に応じて、他機関と連携 要予約	03-5247-2012

にゅうがく ご入学おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会（令和5年4月発行）



こうれつ (後列) おかだいいん 岡田委員 きしだいいん 岸田委員

ぜんれつ (前列) あべいいん 阿部委員 かとうきょういくちよう 加藤教育長 あさまついいん 浅松委員

このたびは、お子さまのご入学、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健全な成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健全な成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・学校・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した学校生活を送れるよう、学校・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

きょういくいいんかい 教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を聞くかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） 03-5608-6301

こ きほんてき せいかつしゅうかん お子さまに基本的な生活習慣を

入学にあたり、お子さまの健全な成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

あいさつ

かていがくしゅう 家庭学習

けいたいでんわ すまーとふおん、パソコン等の利用のルール
携帯電話、スマートフォン、パソコン等の利用のルール

（使用時間、フィルタリングサービス、SNS等の利用など）



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

かくしゅ て つづ き あんない 各種手続きのご案内

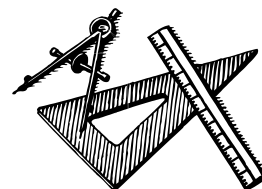
しゅうがくえんじょ しんせい 就学援助の申請

けいざいてき りゅう がっこう ひょう しはら こんなん ばあい しんさ いちぶ
経済的な理由により、学校でかかる費用の支払いが困難な場合、審査のうえ、その一部を
区が援助します。

利用にあたっては、所得制限があります。学校を通じて「就学援助費受給申請書」を
お配りしますので、内容を確認のうえ申請してください。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所11階） 03-5608-6303



じどうおうとうけっせきれんらくしすてむ こくー どうろく 『自動応答欠席連絡システム（COCO）』の登録

このシステムにご登録いただくことで、学校から保護者の皆様にメールや電話（音声
案内）でお知らせが届いたり、保護者の皆様が学校に欠席連絡をしたりすることができます。

【例えば、学校からこんなお知らせが届きます】

- ・運動会や移動教室等の学校行事のお知らせ
- ・台風時における登下校の情報
- ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の情報



登録方法は、各学校からお知らせします。

問合せ：各学校

そうだんまどぐち あんない 相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前9時から午後4時30分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、そ の他子育ての悩みに関する相談 「いじめ電話相談」のみ、右記の問合せ先 で24時間、年中無休で相談できます。	03-3613-0127
「サポート」学級	不登校の児童・生徒の居場所づくりによる立 ち直りへの支援（小学3年生～中学3年生 対象）	03-5247-2781
「ステップ」学級	不登校の児童・生徒を対象とした学校復帰 への支援を行うための通級制の教室 （小学4年生～中学3年生対象）	03-5608-6919
きょういくそうだんしつ 教育相談室	幼児・児童・生徒の様々な悩みに関する相談 必要に応じて、他機関と連携 要予約	03-5247-2012

ご入園おめでとうございます

～ 保護者の皆様へ ～

墨田区教育委員会（令和5年4月発行）



（後列） 岡田委員 岸田委員

（前列） 阿部委員 加藤教育長 浅松委員

このたびは、お子さまのご入園、まことにおめでとうございます。

教育委員会では、お子さまの健やかな成長と、夢と希望の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた教育を行うための取組を進めています。お子さまの健やかな成長は、ご家庭の皆様のご指導と慈しみによるものですが、家庭・幼稚園・地域が連携して見守り、支援していくことも大切です。

お子さまが充実した幼稚園生活を送れるよう、幼稚園・地域の皆さんと協力しながら努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、願いたします。

教育委員会とは

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

会議はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当（区役所11階） 03-5608-6301

お子さまに基本的な生活習慣を

入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

早寝・早起き・朝ごはん

あいさつ

家庭学習



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

各種手続きのご案内



保育料は無償です

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料は無償です。ただし、教材費や遠足代、保護者の会の会費などは、無償化の対象外のため、費用がかかります。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所 11 階） 03-5608-6303

『幼稚園保護者向け情報連絡システム（こどもん CoDMON）』の登録

このシステムにご登録いただくことで、幼稚園から保護者の皆様にスマートフォンのアプリケーションでお知らせが届きます。

【例えば、幼稚園からこんなお知らせが届きます】

- ・幼稚園行事の実施、中止等のお知らせ
- ・お弁当、雨傘等の持ち物のお知らせ
- ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の情報



登録方法は、各幼稚園からお知らせします。

問合せ：各幼稚園

相談窓口のご案内

～お気軽にご相談ください～

お問い合わせは、平日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの時間帯にお願いします。

窓 口	主な対応内容	問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、その他子育ての悩みに関する相談 「いじめ電話相談」のみ、右記の問合せ先 で 24 時間、年中無休で相談できます。	03-3613-0127
教育相談室	幼児・児童・生徒の様々な悩みに関する相談 必要に応じて、他機関と連携 要予約	03-5247-2012

にゅうえん ご入園おめでとうございます

ほごしゃ みなさま
～ 保護者の皆様へ ～

すみだくきょういくいいんかい
墨田区教育委員会 (令和5年4月発行)



(後列) おかだいいん 岸田委員

(前列) ぜんれつ あべいいん かとうきょういくちよう あさまついいん
阿部委員 加藤教育長 浅松委員

きょういくいいんかい 教育委員会とは

きょういくいいんかい きょういくちよう めい いいん こうせい
教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されています。委員会では月2回、定例会議を開いて、学校教育や社会教育などの教育施策全般について話し合い、重要な方針の決定などを行っています。

かくいいん がっこうぎょうじ ぶんかてき きょうじ せっきよくてき さんか びーていーえー ちいき かたがた こえ ひろ
各委員は、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、PTAや地域の方々の声を広くうかがうように努めています。また、区の教育に関する課題を議論する中で、その解決のための活動もしています。

かいぎ はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合せ：庶務課庶務・教職員担当 (区役所11階) 03-5608-6301

こ きほんてき せいかつしゅうかん お子さまに基本的な生活習慣を

にゅうえん こ すこ せいちょう ささ きほんてき せいかつしゅうかん がんらん さんこう
入園にあたり、お子さまの健やかな成長を支える基本的な生活習慣について、下欄を参考にしてください。

はやね はやお あさ
早寝・早起き・朝ごはん

あいさつ
かていがくしゅう
家庭学習



「認めて・ほめて・励まして」自信とやる気を育てましょう。

かくしゅ て つづ あんない 各種手続きのご案内



ほいくりょう むしやう 保育料は無償です

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料は無償です。ただし、教材費や遠足代、保護者の会の会費などは、無償化の対象外のため、費用がかかります。

なお、生活保護を受けている世帯を対象に、教材費等の一部を補助します。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

問合せ：学務課事務担当（区役所11階） 03-5608-6303

ようちえん ほごしゃ む しやうほうれんらくし すてむ こどもん とろく 『幼稚園保護者向け情報連絡システム（CODMON）』の登録

このシステムにご登録いただくことで、幼稚園から保護者の皆様にスマートフォンのアプリケーションでお知らせが届きます。

【例えば、幼稚園からこんなお知らせが届きます】

- 幼稚園行事の実施、中止等のお知らせ
- お弁当、雨傘等の持ち物のお知らせ
- 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の情報



登録方法は、各幼稚園からお知らせします。

問合せ：各幼稚園

そうだんまどぐち あんない 相談窓口のご案内

～お気軽に相談ください～

お問い合わせは、平日の午前9時から午後4時30分までの時間帯にお願いします。

まどぐち 窓 口	おもたいおうないよう 主な対応内容	といあわさき 問合せ先
すみだスクール サポートセンター	いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動、その他子育ての悩みに関する相談 「いじめ電話相談」のみ、右記の問合せ先で24時間、年中無休で相談できます。）	03-3613-0127
きょういくそうだんしつ 教育相談室	幼児・児童・生徒の様々な悩みに関する相談 必要に応じて、他機関と連携 要予約	03-5247-2012

令和4年度 墨田区立学校「体力テスト」結果について

1 調査の目的

「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）」の結果から、墨田区内の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の現状を明らかにし、児童・生徒の健康の保持・増進と体力づくりを推進する施策の改善と一層の充実を図る。

2 調査実施期間及び調査対象等

- (1) 調査実施期間 令和4年6月1日から令和4年6月30日まで
 (2) 調査対象 墨田区立小・中学校全学年児童・生徒（夜間学級除く）
 (3) 実施した学校

校種	学校数	実施学校数(実施率)	学年・人数					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	25校	25校 (100%)	1年	1,829人	4年	1,709人	小学校総数 10,242人	
			2年	1,724人	5年	1,621人		
			3年	1,718人	6年	1,641人		
中学校	10校	10校 (100%)	1年	1,287人	/		中学校総数 3,680人	
			2年	1,202人				
			3年	1,191人				

3 調査項目

○体位 身長、体重

○体力テスト

(1) 小学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(2) 中学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、持久走 ※ 20mシャトルラン及び持久走（男子:1500m、女子:1000m）は選択

4 調査結果

(1) 男子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	30.4	37.6	43.6	49.4	54.4	60.1	34.3	41.6	48.8
東京都平均値	29.3	36.4	42.1	47.7	53.0	58.8	32.7	40.5	47.1
都平均との差異	+1.1	+1.2	+1.5	+1.7	+1.4	+1.3	+1.6	+1.1	+1.7
令和4年度全国※					52.3			40.9	

(2) 女子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均値	30.8	38.4	45.1	50.4	56.5	61.7	43.9	47.1	50.5
東京都平均値	29.2	36.5	42.7	48.6	54.7	59.6	42.2	46.9	49.7
都平均との差異	+1.6	+1.9	+2.4	+1.8	+1.8	+2.1	+1.7	+0.2	+0.8
令和4年度全国※					54.3			47.3	

※ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書【スポーツ庁】（小学校第5学年、中学校第2学年実施）

【分析】小学校、中学校ともに、全学年において男女とも都平均を上回った。調査項目別では、小学校は「反復横跳び」、「20mシャトルラン」が都の平均より大きく上回った。各学校においてコロナ禍の運動不足を解消するために工夫した取組を行った結果であると考えられる。中学校では「長座体前屈」、「握力」が都の平均より大きく上回った。コロナ禍において自宅等において自主的に取組める運動の成果が表れたと考える。一方、小学校では「50m走」、「長座体前屈」、中学校では「50m走」、「上体起こし」、で都平均より下回る学年が多くあり、柔軟性の向上が引き続きの課題である。また、「50m走」が向上するための素早さを養うことも課題である。

5 今後の取組予定

- (1) 教育委員会事務局指導室は、本調査の結果を踏まえ、体力向上に資する取組を各学校に情報提供する。
 (2) 各学校は、自校の調査結果を踏まえ、令和4年度「体力向上プラン」、「一校一取組運動」の改善を図り、体力向上を更に推進する。

「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」（案）

(2) 意見募集期間

令和4年12月5日（月）から令和5年1月6日（金）まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和4年12月11日号
- ・区ホームページ 令和4年12月11日（日）から令和5年1月6日（金）まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール又は持参

(5) 意見提出先

墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所

(6) 意見募集の結果

意見者数：1人、意見数：4件

2 パブリックコメントの意見等の概要と区の考え方

NO.	意見等の概要	区の考え方
1	国の教育振興基本計画及び東京都が作成した教育振興基本計画（＝東京都教育ビジョン（第4次））との関係を図示すると良い。	国や東京都の計画と本指針の関係を図表に記載します。
2	ICTを活用した教育に関して、タブレットの特性を活かした好事例を学校間で共有できると良い。 そして、各校教職員の取組を教育委員会がサポートする姿勢を示してはどうか。	研修の場等を活用し、学校の好事例を共有するなど効果的な方策の推進に努めます。

3	民間等と連携した教育活動の実施は良い取組だと思う。 具体的な例示があると良い。	教育活動の実施に当たって民間等と連携し、その知見や効果的な教材等を活用して、教育活動に活かしていきます。
4	区内の開発事業で埋蔵文化財が発掘された場合は、身近な生きた教材を学ぶ絶好の機会である。 現場見学あるいは遺構や出土品の説明などの学習の機会として活用することを追記してはどうか。	すみだ郷土文化資料館等で埋蔵文化財の展示を行うなど、郷土文化を守り育てる教育の充実に努めます。

3 「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」（案）からの主な変更点

(1) すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付けの図について、追記した。

ア 墨田区基本計画と関連する政策を追記した。

本編 該当ページ	変更前	変更後
P . 8	墨田区基本計画 （平成28年度～令和7年度） 政策470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う	墨田区基本計画 （平成28年度～令和7年度） 政策110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する 政策470 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う 政策520 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

イ 国や東京都の計画とすみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の関係を
図表に追記した。

本編 該当ページ	素案（変更前）	改定版（変更後）
P . 8	記載なし	「教育振興基本計画（文部科学省）」「東京都教育ビジョン（東京都教育委員会）」

（２）部活動における外部人材の活用及び地域移行の指標を変更した。

本編 該当ページ	素案（変更前）	改定版（変更後）
P . 17	部活動指導員の活用による教員の 休日部活動への従事時間：週あたり 0時間	休日に部活動を実施した校数（大会等を除く）：0校
P . 29	部活動指導員の活用による教員の 休日部活動への従事時間 現状値（令和3年度）週あたり3 時間 目標値 週あたり0時間	休日に部活動を実施した校数（大会等を除く） 現状値（令和3年度）10校 目標値 0校

（３）「中学生海外派遣」の箇所について、修正した。

本編 該当ページ	素案（変更前）	改定版（変更後）
P . 22	～略～ 英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、 将来、多様性を尊重し 、共生社会の実現や国際社会で活躍できる生徒を育成します。	～略～ 英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、 多様性を尊重し、将来 、共生社会の実現や国際社会で活躍できる生徒を育成します。

(4)「学力向上マネジメントの推進」の箇所について、教員の意欲向上につながる働きかけを追記した。

本編 該当ページ	素案(変更前)	改定版(変更後)
P. 23	<p>～略～</p> <p>そのために、教育委員会が学力向上マネジメント推進校を指定し、各学校における学力向上の組織体制をより強化するための取組を進めます。</p>	<p>～略～</p> <p>そのために、教育委員会が学力向上マネジメント推進校を指定し、各学校における学力向上の組織体制をより強化するための取組を進めます。</p> <p>さらに、教育委員会は機会をとらえて教員の意欲向上に資する働きかけを行います。</p>

(5)「いじめ問題への対応」の箇所について、修正した。

本編 該当ページ	素案(変更前)	改定版(変更後)
P. 26	<p>各学校が定めた「墨田区立学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめ防止授業地域公開講座や学校生活アンケートの実施、学校いじめ対策委員会を設置するとともに、心の教育の一層の充実を図りながら、本区で導入している「SNS相談窓口」や「WEB健康観察システム」を活用し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>～略～</p>	<p>各学校が定めた「区立学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止授業地域公開講座や学校生活アンケートの実施、学校いじめ対策委員会を設置するとともに、心の教育の一層の充実を図りながら、本区で導入している「SNS相談窓口」や「WEB健康観察システム」を活用し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>～略～</p>

(6)「ICTを活用した教育」の箇所について、追記した。

本編 該当ページ	素案(変更前)	改定版(変更後)
P. 30	<p>～略～</p> <p>「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づき、児童・生徒の一人1台のタブレット端末を中心としたICT機器を効果的に活用した教育活動を推進していきます。</p> <p>そのために必要な教員の指導力向上を目的とした研修の充実を図ります。</p>	<p>～略～</p> <p>「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づき、児童・生徒の一人1台のタブレット端末を中心としたICT機器を効果的に活用した教育活動を推進していきます。</p> <p>そのために教員の指導力向上を目的とした研修の充実を図るほか、学校の好事例を共有し、効果的な方策を推進していきます。</p>

(7)「民間等と連携した教育活動の実施」の箇所について、追記した。

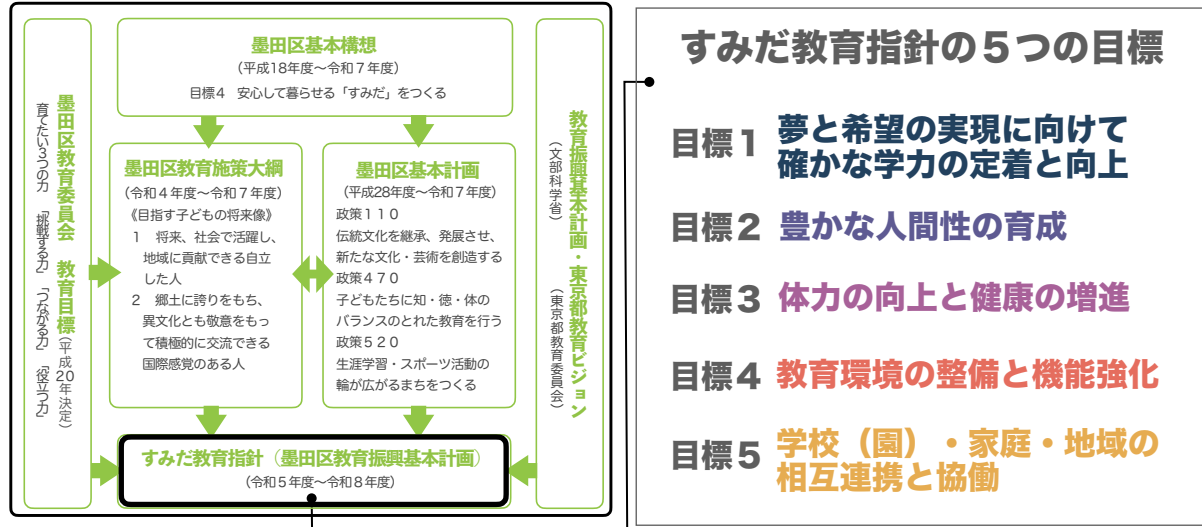
本編 該当ページ	素案(変更前)	改定版(変更後)
P. 35	<p>民間等と連携した教育活動を実施することで、児童・生徒の学習意欲の喚起、学習習慣の確立、基礎学力の定着と向上を図ります。</p>	<p>効果的な教材の活用や他機関の知見の活用など民間等と連携した教育活動を実施することで、児童・生徒の学習意欲の喚起、学習習慣の確立、基礎学力の定着と向上を図ります。</p>

(8) 「すみだ郷土文化資料館等を活用した教育」の箇所について、追記した。

本編 該当ページ	素案（変更前）	改定版（変更後）
P . 4 0	すみだ郷土文化資料館では、館の展示解説、昔の暮らし体験のほか、昔の生活道具の貸出品目の拡充、I C T機器や電子媒体を活用した学習など学校連携事業の更なる推進を図ります。	すみだ郷土文化資料館では、館の展示解説、昔の暮らし体験のほか、昔の生活道具の貸出品目の拡充、I C T機器や電子媒体を活用した学習など学校連携事業の更なる推進を図ります。 また、埋蔵文化財について定期的な展示を行うなど、区内の貴重な遺構や遺物を活用した学習の機会を提供します。

■すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)の位置付けと5つの目標

「すみだ教育指針」は、教育基本法第17条第2項に基づく、「教育振興基本計画(地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画)」です。
 「墨田区基本構想」のもと、「墨田区基本計画」、「墨田区教育施策大綱」及び「墨田区教育委員会教育目標」に基づいて、主に学校教育分野における目標・推進計画等を定めます。



■墨田区の目指すこれからの教育(教育の方向性)

「墨田区基本構想」「墨田区基本計画」の理念に基づき、「墨田区教育施策大綱」で定める「子どもの将来像」の実現に向けて、「教育目標」に掲げる3つの力(挑戦する力、つながる力、役立つ力)をもつ子どもたちの育成のため、学校、地域、家庭、教育委員会が連携し、目標・推進計画等を定めて教育施策に取り組んでいきます。

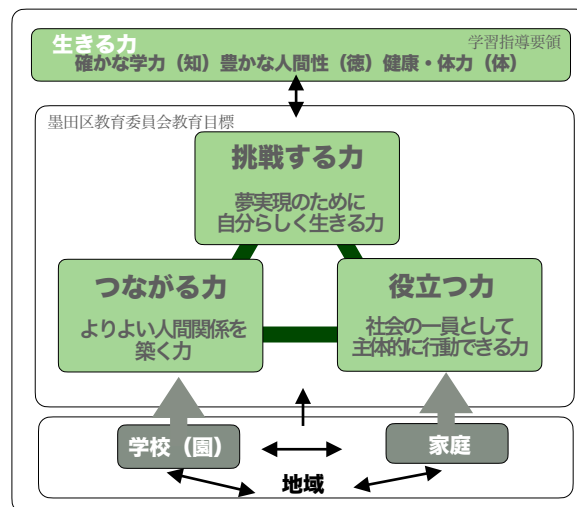
目指す子どもの将来像(墨田区教育施策大綱から)

- 1 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- 2 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

■「教育目標」に掲げる3つの力と「生きる力(知・徳・体)」のかかわり

現行の学習指導要領では、子どもたちの「『生きる力』=知・徳・体のバランスのとれた力」を育むことを目指しています。変化の激しいこれからの社会を生きるためには、「確かな学力(知)」「豊かな人間性(徳)」「健康・体力(体)」をバランスよく育てることが大切です。

「生きる力」と「教育目標」に掲げた3つの力との関係性のイメージは右のとおりです。そのために、学校(園)は、家庭・地域と連携した様々な取組を行っています。



目標1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

- 取組の方向
- 1 基礎・基本の定着
 - 2 発展的学習の展開
 - 3 非認知的能力の向上 **【新規】**
 - 4 STEAM教育の推進 **【新規】**
 - 5 教員の指導改善と資質・能力の向上
 - 6 国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進
 - 7 更なる学力向上マネジメントの推進 **【新規】**
 - 8 学習意欲の向上

目標2 豊かな人間性の育成

- 取組の方向
- 1 自己有用感及び自己肯定感の醸成 **【新規】**
 - 2 人権教育及び道徳教育の推進
 - 3 いじめ防止対策の強化
 - 4 情報モラル教育の充実 **【新規】**
 - 5 SDGsの取組の推進 **【新規】**
 - 6 図書館と連携した教育活動の充実

目標3 体力の向上と健康の増進

- 取組の方向
- 1 体力向上への取組
 - 2 食育の推進
 - 3 部活動における外部人材の活用及び地域移行 **【新規】**
 - 4 ヘルスリテラシーの涵養 **【新規】**

目標4 教育環境の整備と機能強化

- 取組の方向
- 1 教育DXの推進 **【新規】**
 - 2 不登校対策の充実
 - 3 特別支援教育の充実
 - 4 帰国・外国人児童・生徒への対応
 - 5 教育に関する相談・支援
 - 6 墨田区教育センターの整備
 - 7 民間等と連携した教育活動の充実
 - 8 安全・安心な学校施設の整備

目標5 学校(園)・家庭・地域の相互連携と協働

- 取組の方向
- 1 地域資源を活用した教育の推進
 - 2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携 **【新規】**
 - 3 家庭の教育力向上への取組の推進
 - 4 幼保小中一貫教育の推進
 - 5 「地域とともにある学校」の運営
 - 6 郷土文化を守り育てる教育の充実

■ 新たに盛り込んだ主な取組

非認知的能力^{*1}の向上

[取組] 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上

幼児教育では、豊かな環境の下で、保育計画に基づいた幼児の主体的な遊びや生活での様々な体験を通して、非認知的能力を育み、円滑に義務教育へつないでいく。

義務教育段階では、幼稚園等での取組を基に、各教科等の学習を通して、学びに向かう力の涵養や自己有用感の向上、道徳性の育成など、学びの連続性を踏まえて非認知的能力の向上を図る。

STEAM教育^{*2}の推進

[取組] 探究型の学習の推進

実生活につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力、言語能力、プログラミング的思考、情報モラル等の情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力の育成を、教科等横断的な視点に立ち、カリキュラム・マネジメントを充実させながら進める。

SDGs^{*3}の取組の推進

[取組] SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施

SDGsは経済・社会・環境をめぐる幅広い課題に統合的に取り組むための目標であり、様々な教科に関連している。その教科の学習内容がSDGsの目標達成にどのように関連しているかを、授業の中で意図的・計画的に児童・生徒に示していく必要がある。このため、区長部局と連携して作成したSDGsと教科の学習内容を関連させた資料の活用と研修を実施し、教員の指導力の向上を図る。

部活動における外部人材の活用及び地域移行

[取組] 部活動の充実

部活動については、生徒のスポーツや文化に親しむ機会を確保するとともに、自主的・自発的な参加による活動を通じて責任感・連帯感の涵養、自主性の育成及び自己肯定感の向上を目指す。

また、生涯にわたり生徒がスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保すること、学校の働き方改革の推進を目的に、持続可能な部活動環境の構築をしていくために、部活動の地域移行を検討する。

すみだ教育指針の進捗管理について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）に基づき、毎年度、第三者評価を実施します。

資料3-8

教育DX^{*4}の推進

[取組] ICTを活用した教育

ICTを活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を行う。

「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づき、児童・生徒の一人1台のタブレット端末を中心としたICT機器を効果的に活用した教育活動を推進していく。そのために必要な教員の指導力向上を目的とした研修の充実を図るほか、学校の好事例を共有し、効果的な方策を推進する。

[取組] 校務改善（働き方改革）

校務支援システムや欠席連絡システム、ファイル共有クラウド等、ICTへの置き換えによる校務の効率化を図るだけでなく、ICTを効果的に活用し、業務のあり方やフローを抜本的に見直すことで、業務の質的向上も図る働き方改革を推進する。

[取組] 学校ICT化推進

児童・生徒や教員がいつでもどこでもICTを効果的に活用できるようにするため、計画的な機器更新やネットワーク環境の充実等、ハード面における環境整備を行う。また、デジタル教科書や授業支援アプリ等のソフト面における環境充実や、教員の働き方改革推進のため、業務の実態に即したICT機器・システムのカスタマイズやシステム間の連携等を進める。

用語解説

- *1 「非認知的能力」とは、テストなどで数値化することが難しい内面的なスキルを指し、目標を達成しようとする意欲や探究心、粘り強さ、自制心、協同性や社交性などのこと。
- *2 「STEAM教育」とは、Science（サイエンス）、Technology（テクノロジー）、Engineering（エンジニアリング）、Art（アート）、Mathematics（マスマティクス）といった、様々な分野において、教科等横断的な探究型の学習活動を通じて問題解決する力を育てる教育のこと。
- *3 「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴールと169のターゲットから構成される。
- *4 「教育DX」とは、デジタル技術を活用して何をどのように教えるのか、という観点から教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、教え方、学び方、働き方を改革していくなどのこと。

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画） 概要版

発行 墨田区教育委員会

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

編集 墨田区教育委員会事務局 すみだ教育研究所

電話 (03)5608-6621



すみだ教育指針

(墨田区教育振興基本計画)

令和5年度～令和8年度

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画） 目次

第1章 総論

I 計画の策定にあたって	2
1 教育を取り巻く動向	2
(1) 世界の動向	2
(2) 国の動向	2
(3) 都の動向	3
2 教育を取り巻く墨田区の状況	3
II 墨田区の目指すこれからの教育（教育の方向性）	4
1 墨田区教育施策大綱に定める「本区が目指す子どもの将来像」	4
2 墨田区教育委員会 教育目標	5
(1) 「教育目標」における育てたい3つの力	6
「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」	
(2) 3つの力と「生きる力（知・徳・体）」のかかわり	7
III すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付け・計画期間	8

第2章 すみだ教育指針の5つの目標

I 目標及び取組の方向	10
目標1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上	10
目標2 豊かな人間性の育成	10
目標3 体力の向上と健康の増進	11
目標4 教育環境の整備と機能強化	11
目標5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働	12

第3章 推進計画

I 体系図	14
II 指標一覧	16
III 主な取組	19

資料編

1 保護者アンケート集計結果	42
2 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度対象）（抜粋）	50
3 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会委員名簿	58

第1章

総論



- I 計画の策定にあたって
- II 墨田区の目指すこれからの教育(教育の方向性)
- III すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)の位置付け・計画期間



I 計画の策定にあたって

① 教育を取り巻く動向

(1) 世界の動向

※1 「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴールと169のターゲットから構成される。

2015年9月の国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。^{※1}
教育分野では、子ども一人ひとりが自らの課題として、地域や地球規模の諸課題について考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

また、経済協力開発機構(OECD)では、子どもたちが2030年以降も活躍するために必要な資質・能力について検討を行い、令和元(2019)年5月に“Learning Compass 2030”を発表し、この中で子どもたちがウェルビーイング(Well-being)を実現していくために、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されています。

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」参照

OECD生徒の学習到達度調査(PISA)

OECD(経済協力開発機構)の生徒の学習到達度調査(PISA)が、義務教育終了段階の15歳児を対象に、2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施されています。^{※2}

この調査は、生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測ることを目的としたものです。

この中で、日本は、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは引き続き世界トップレベルを維持しています。一方で、読解力は、OECD平均より高得点のグループに位置していますが、前回より平均得点・順位は低下しています。

国立教育政策研究所発行「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」参照

(2) 国の動向

平成29年に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が告示され、平成30年度から順次、全面实施となりました。

平成30年6月には、第3期教育振興基本計画を策定し、人生100年時代やSociety5.0(超スマート社会)^{※3}の到来を見据えて、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの5つの今後の教育政策に関する

※2 2018年度は、79か国・地域(OECD加盟37か国、非加盟42か国・地域)約60万人の生徒を対象に調査が実施された。



※3 Society 5.0は、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。また、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆する。

基本的な方針を設定しています。

令和3年1月には、中央教育審議会より、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が示されました。

(3) 都の動向

東京都では、平成31年3月に「東京都教育ビジョン（第4次）」を策定し、令和元年度から令和5年度までの5年間で、東京都教育委員会が取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示しています。

変化の激しい現代社会では、このビジョンを都内公立学校の教職員をはじめとする全ての教育関係者の“羅針盤”として、これから目指すべき方向性を共有していくことが不可欠と明記しています。

本ビジョンでは、「知」「徳」「体」の調和を図るための12の「基本的な方針」に基づき、30の「今後5か年の施策展開の方向性」を設定しています。

東京都「東京都教育ビジョン（第4次）」参照

② 教育を取り巻く墨田区の状況

時代が平成から令和に変わり、基本計画にある「すみだ“夢”実現プロジェクト」を着実に推進するとともに、令和4年度に改定した「墨田区基本計画」及び「墨田区教育施策大綱」に基づき、取組を進めています。

また、墨田区教育委員会では、第三者評価委員会を設置し、毎年度、「点検・評価」を実施し、すみだ教育指針に基づく教育施策の着実な推進を図っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、教育活動全般に関する様々な判断や対応に迫られる一方で、国のGIGAスクール構想に基づく学校のICT環境の整備が一気に進みました。教育現場も、「新しい生活様式」を踏まえた新たなステージへと移行する時期を迎えています。

墨田区教育委員会では、「学びの保障」、「子どもたちの心のケア」を最重要課題として捉え、継続して「知・徳・体」の充実を図る教育の実現を目指していきます。

II 墨田区の目指すこれからの教育（教育の方向性）

「墨田区基本構想」「墨田区基本計画」の理念に基づき、「墨田区教育施策大綱」で定める「子どもの将来像」の実現に向けて、「教育目標」に掲げる3つの力（挑戦する力、つながる力、役立つ力）をもつ子どもたちの育成のため、学校、地域、家庭、教育委員会が連携し、目標・推進計画等を定めて教育施策に取り組んでいきます。

① 墨田区教育施策大綱に定める「本区が目指す子どもの将来像」

墨田区総合教育会議では、区長と教育委員会が協議し、令和4年3月に区長が「墨田区教育施策大綱」を策定しました。本大綱では、「本区が目指す子どもの将来像」を次のとおり定めています。

墨田区教育施策大綱

大綱の位置づけ

- ・学校教育の分野に重点を置いた教育施策の基本方針
- ・対象期間は、令和4年度から令和7年度までの4か年

本区が目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
 - ・感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
 - ・自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
 - ・スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

課題と施策の方向

- (1) 区立学校にかかる課題と施策の方向
 - ① 学力の向上（非認知的能力※4の向上）
 - ② グローバル化に対応した教育の推進
 - ③ 特別支援教育の充実
 - ④ 地域社会における体験学習を通じた教育の推進
 - ⑤ いじめの防止
 - ⑥ 学校不適応の解消
 - ⑦ 体力の向上
- (2) 家庭・地域にかかる課題と施策の方向
 - ① 家庭・地域の教育力の向上
 - ② 学校と地域との協働
 - ③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進
- (3) 教育の今日的課題
 - ① SDGsの取組
 - ② 教育DXの推進（学校ICT化）
 - ③ STEAM教育の推進
 - ④ 教育施設の整備
 - ⑤ 子どもの貧困対策の実施
 - ⑥ 「新・放課後子ども総合プラン」の推進
 - ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承

※4 「非認知的能力」とは、テストなどで数値化することが難しい内面的なスキルを指し、目標を達成しようとする意欲や探究心、粘り強さ、自制心、協同性や社交性などのこと。



② 墨田区教育委員会 教育目標

平成20年2月に、墨田区教育委員会が教育目標を決定しました。

このことにより、墨田区教育委員会として、「どのような教育を重視し、教育行政を推進していくか」を明らかにしました。

墨田区教育委員会 教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めているなければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切に、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

平成20年2月4日 墨田区教育委員会決定

(1) 「教育目標」における育てたい3つの力「挑戦する力」「つながる力」「役立つ力」

挑戦する力・・・「夢実現のために自分らしく生きる力」

生涯にわたって、自分の夢を実現するために挑戦し続けるためには、自律性や主体性、望ましい生活習慣や健康な体、学習から得た知識・技能が必要です。また、学習や仕事、趣味などを通じて自分の能力や価値を認識し、それらを高めたいこうとする意識をもつことが重要です。

そのためには、これらの基礎的・基本的な能力の確実な定着を図るとともに、様々な事柄に積極的に関わっていく姿勢や、目標に向かって自らの力を高めようとする姿勢などの挑戦する意欲の育成が大切です。

子どもたちに対する教育においては、学校（園）や家庭・地域での学習活動を通じて、変化の激しいこれからの社会を生きるために確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていくとともに、子どもたち一人ひとりの個性の伸長に取り組んでいきます。

つながる力・・・「よりよい人間関係を築く力」

社会は、様々な人とのつながりにより成立しています。望ましい社会参加のためには、人権尊重の精神に基づき、自他の違いを互いに認識し尊重し合いながら、積極的に人と関わり、よりよい関係を築こうとすることが重要です。

また、地域の中で生きていくには、人間的な結び付きを大切に、地域を構成する様々な人と関わりをもち、互いに協力し、「感謝」や「思いやり」の気持ちを育むことが必要です。

子どもたちに対する教育においては、学校（園）や家庭・地域での様々な体験や交流を通して、広い視野と、新しい変化を理解、受容できる態度を育成するとともに、様々な人々と豊かな交流をもつことができるコミュニケーション能力を身に付けさせていきます。

役立つ力・・・「社会の一員として主体的に行動できる力」

社会において役立つためには、自らが社会の一員であることを自覚し、社会規範を尊重するとともに、主体的に思考・判断する力等が求められます。

また、自らの能力を高め、その能力を活用しようとする意識を持ち続けるととも



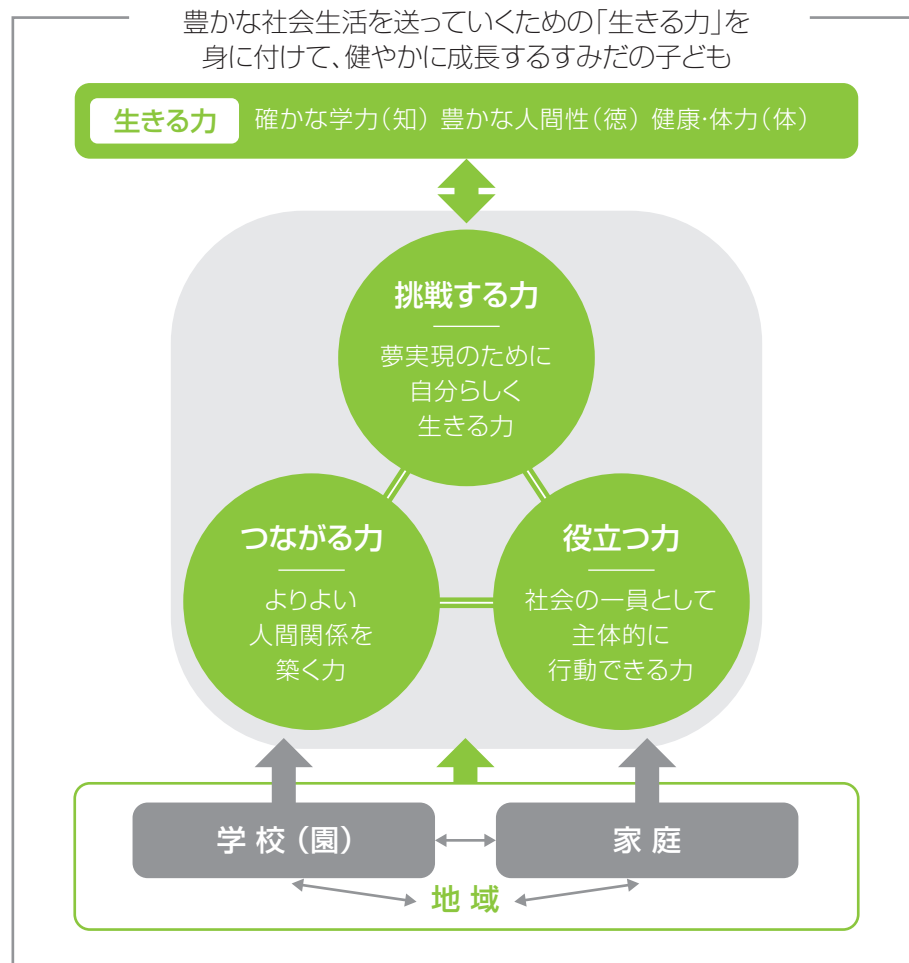
に、その能力を発揮する場や機会を得ることも重要となります。

子どもたちに対する教育においては、子どもたちがボランティア精神や人を思いやる心を育むことができるような取組を推進し、学校（園）や家庭・地域での様々な学習を通じて、社会の仕組みやルールに対する理解を深めるとともに、様々な状況等を理解し、自ら考えてより良く行動できる力や、伝統を継承し、新しい文化を創造できる力を身に付けさせていきます。

(2) 3つの力と「生きる力（知・徳・体）」のかかわり

現行の学習指導要領では、子どもたちの「『生きる力』＝知・徳・体のバランスのとれた力」を育むことを目指しています。変化の激しいこれからの社会を生きるためには、「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「健康・体力（体）」をバランスよく育てることが大切です。

これらの「生きる力」と前述の3つの力との関係性のイメージは次のとおりです。そのために、学校（園）は、家庭・地域と連携した様々な取組を行っています。

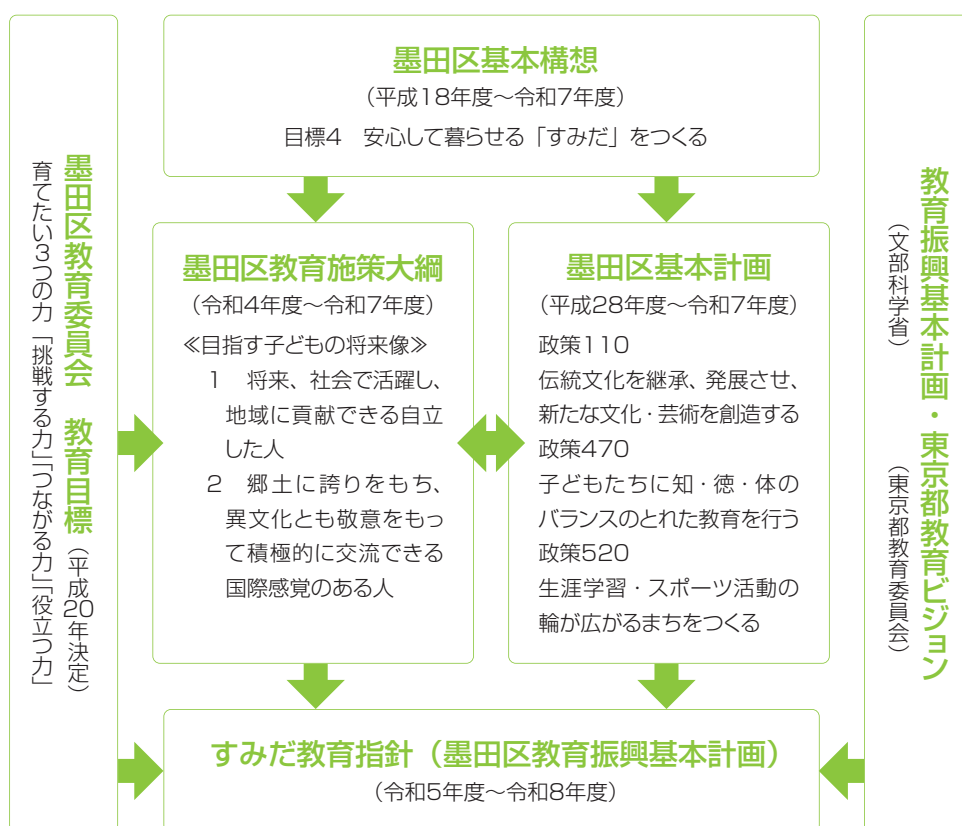


Ⅲ すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）の位置付け・計画期間

「すみだ教育指針」は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画（地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画）」です。

「墨田区基本構想」のもと、「墨田区基本計画」、「墨田区教育施策大綱」及び「墨田区教育委員会 教育目標」に基づいて、主に学校教育分野における目標・推進計画等を定めます。

新しい「すみだ教育指針」の計画期間は、令和5年度から令和8年度までです。



第2章

すみだ教育指針の5つの目標



I 目標及び取組の方向



I 目標及び取組の方向

目標1

夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

取組の方向 —————

「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や発展的学習の展開などに取り組み、着実に学力の向上が図れるよう進めていきます。

また、墨田区学習状況調査を毎年実施し、結果の分析から児童・生徒の状況を的確に把握し、「わかる」「できる」「定着する」取組を進めていきます。

さらに、記述式問題の取組や読解力向上に資する学習に積極的に取り組むことで、更なる向上を目指していきます。

非認知的能力の向上に取り組むほか、探究型学習のPDCAサイクルについての標準パターンを確立し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を推進します。

幼保小中の連携を通じて英語活動、英語教育の円滑な連携を図るほか、ネイティブティーチャーによる教育活動の拡充や、区立中学生のホームステイの体験など、英語圏の外国都市との交流を行い、グローバル化に対応した人材を育成します。

そして、これまでの取組の成果を生かし、校長のリーダーシップに基づく更なる学力向上マネジメントを進め、児童・生徒の夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上を図ります。

また、児童・生徒が目標に向かって主体的に学習できるよう、学習意欲の向上に取り組めます。

目標2

豊かな人間性の育成

取組の方向 —————

心の教育を大切に、児童・生徒が自分自身の存在意義を感じ、主体的に物事や学習に向き合い自己有用感及び自己肯定感の醸成を図るほか、オリンピック憲章の理念に基づき、障害や国籍、性別等に関わらず、誰もが自分の良さを発揮し、豊かに暮らせる共生社会を実現できるよう、人権教育、道徳教育及びいじめ防止対策の推進を図ります。

また、様々な情報が氾濫している中で、情報の収集、評価、活用が適切にできる



よう情報モラル教育の充実を推進するほか、SDGsと教科の学習内容を関連させた教員の指導力を向上させ、豊かな人間性を備えた持続可能な社会の担い手の育成を図ります。

さらに、図書館と連携し、学校図書館の充実、読書活動の推進及び調べる学習コンクールの充実を図ります。

目標3

体力の向上と健康の増進

取組の方向

児童・生徒の体力向上を図るため、毎年の体力調査の結果分析による効果的な取組を進めるほか、食育を推進し、食文化等の理解促進や食事面から児童・生徒の健康保持・体力向上及び健全育成など健康の増進を図ります。

また、国の動向を注視しつつ部活動改革を進め、地域や関係団体などと連携・協働し、生徒の体力や運動能力の向上を図ります。

そして、生命の尊さを基盤とし、感染症などの流行や身体の成長に伴う不安感などに適切に対応し、児童・生徒が健康で安心して健やかに過ごせるよう、がん教育の推進や健康診断の実施などヘルスリテラシーの涵養に取り組みます。

目標4

教育環境の整備と機能強化

取組の方向

ICTを活用し、子どもたちが自ら興味・関心を高め楽しく学ぶための環境づくりに取り組むほか、教育DXの推進を図り、教員の働き方改革や校務改善に努めます。

また、不登校対策の充実、特別支援教育の充実、帰国・外国人児童・生徒への対応など、誰一人取り残さないきめ細かな対応を図れるよう教育環境の改善に努め、機能強化を図ります。

さらに、令和6年度中に、相談・不登校支援の機能を充実させた墨田区教育センターの整備を進めていくほか、民間や他機関との連携も図りながら、総合的かつ計画的に教育活動の充実や安全・安心な学校施設の整備などの取組を進めていきます。

目標5

学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向 —————

人材や団体、大学など地域資源を活用した教育を推進するほか、福祉部門等との連携を強化し、個々の家庭の状況や児童・生徒の状況により、必要な支援に速やかにつながるよう、関係機関と協力し、援助や配慮を必要とする家庭への支援のための連携を図っていきます。

また、保育園、幼稚園、認定こども園、公立小・中学校が連携し、幼保小中一貫教育の推進を進めるほか、「地域とともにある学校」の運営を強化していきます。

さらに、家庭の教育力向上に資する取組を進めるほか、児童・生徒が郷土への愛着や誇りを感じながら心豊かに成長できるよう、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育を推進し、郷土文化を守り育てる教育の充実を進めていきます。

第3章

推進計画



- I 体系図
- II 指標一覧
- III 主な取組



I 体系図

目標・取組の方向

頁

目標1

夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

19

取組の方向1	基礎・基本の定着	指導室・すみだ教育研究所	19
取組の方向2	発展的学習の展開	指導室・すみだ教育研究所	20
取組の方向3	非認知的能力の向上【新規】	指導室	20
取組の方向4	STEAM教育の推進【新規】	指導室	21
取組の方向5	教員の指導改善と資質・能力の向上	指導室	21
取組の方向6	国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進	指導室・すみだ教育研究所	22
取組の方向7	更なる学力向上マネジメントの推進【新規】	すみだ教育研究所	23
取組の方向8	学習意欲の向上	指導室・すみだ教育研究所	24

目標2

豊かな人間性の育成

24

取組の方向1	自己有用感及び自己肯定感の醸成【新規】	指導室	24
取組の方向2	人権教育及び道徳教育の推進	指導室	25
取組の方向3	いじめ防止対策の強化	指導室	26
取組の方向4	情報モラル教育の充実【新規】	指導室	26
取組の方向5	SDGsの取組の推進【新規】	指導室	27
取組の方向6	図書館と連携した教育活動の充実	指導室・ひきふね図書館	27

目標3

体力の向上と健康の増進

28

取組の方向1	体力向上への取組	指導室	28
取組の方向2	食育の推進	学務課・指導室	28
取組の方向3	部活動における外部人材の活用及び地域移行【新規】	指導室	29
取組の方向4	ヘルスリテラシーの涵養【新規】	学務課・指導室	29



目標4

教育環境の整備と機能強化

30

取組の方向1	教育DXの推進【新規】	庶務課・指導室・すみだ教育研究所	30
取組の方向2	不登校対策の充実	指導室	31
取組の方向3	特別支援教育の充実	学務課・指導室	32
取組の方向4	帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	33
取組の方向5	教育に関する相談・支援	指導室・すみだ教育研究所	33
取組の方向6	墨田区教育センターの整備	庶務課・学務課・指導室・すみだ教育研究所	34
取組の方向7	民間等と連携した教育活動の充実	すみだ教育研究所	35
取組の方向8	安全・安心な学校施設の整備	庶務課	35

目標5

学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

36

取組の方向1	地域資源を活用した教育の推進	指導室・すみだ教育研究所・地域教育支援課	36
取組の方向2	援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携【新規】	学務課・指導室・すみだ教育研究所	37
取組の方向3	家庭の教育力向上への取組の推進	地域教育支援課	37
取組の方向4	幼保小中一貫教育の推進	指導室・すみだ教育研究所	38
取組の方向5	「地域とともにある学校」の運営	指導室	39
取組の方向6	郷土文化を守り育てる教育の充実	指導室・地域教育支援課・ひきふね図書館	39

II 指標一覧

指標は原則として令和8年度の達成目標です。

目標1

夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

	取組の方向	指標
取組の方向1	基礎・基本の定着	墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層(学力低位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合 【小学校6年生】国語25%、社会30%、算数25%、理科30%、英語30% 【中学校3年生】国語25%、社会35%、数学30%、理科35%、英語30%
取組の方向2	発展的学習の展開	墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層(学力上位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合 【小学校6年生】国語55%、社会60%、算数60%、理科60%、英語75% 【中学校3年生】国語55%、社会40%、数学50%、理科40%、英語50%
取組の方向3	非認知的能力の向上	子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催
取組の方向4	STEAM教育の推進 ^{※5}	プログラミング教育に関する研修の開催
取組の方向5	教員の指導改善と資質・能力の向上	研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合：90%
取組の方向6	国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進	英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT ^{※6} の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合 区立小学校96%、区立中学校90%
取組の方向7	更なる学力向上マネジメントの推進	学力向上マネジメント推進校の指定校数：20校
取組の方向8	学習意欲の向上	墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合 小学校6年生95%、中学校3年生90%

※5 「STEAM教育」とは、Science(サイエンス)、Technology(テクノロジー)、Engineering(エンジニアリング)、Art(アート)、Mathematics(マスマティクス)といった、様々な分野において、教科等横断的な探究型の学習活動を通して問題解決する力を育てる教育のこと。

※6 「NT」とは、Native Teacher(ネイティブティーチャー)の略で、英語を母語とする英語講師のこと。

目標2

豊かな人間性の育成

	取組の方向	指標
取組の方向1	自己有用感及び自己肯定感の醸成	墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合：80%
取組の方向2	人権教育及び道徳教育の推進	人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合：92%



取組の方向3	いじめ防止対策の強化	区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合：70%
取組の方向4	情報モラル教育の充実	「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数：区立小学校25校、区立中学校10校
取組の方向5	SDGsの取組の推進	SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催
取組の方向6	図書館と連携した教育活動の充実	調べる学習コンクール作品数：6,000点

目標3

体力の向上と健康の増進

	取組の方向	指標
取組の方向1	体力向上への取組	新体力テストの合計点 【小学校5年生】男子55.7点 女子58.6点 【中学校2年生】男子42.8点 女子48.7点
取組の方向2	食育の推進	食育推進交付金事業（小・中）実施校数 区立小学校25校、区立中学校10校
取組の方向3	部活動における外部人材の活用及び地域移行	休日に部活動を実施した校数（大会等を除く）：0校
取組の方向4	ヘルスリテラシーの涵養 ^{※7}	がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施：区立小学校25校、区立中学校10校

※7 「ヘルスリテラシー」とは、法令上の定義はないが、一般に、健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。

目標4

教育環境の整備と機能強化

	取組の方向	指標
取組の方向1	教育DXの推進 ^{※8}	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合：85% 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合：92%
取組の方向2	不登校対策の充実	不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合：区立小学校40%、区立中学校35%

※8 「教育DX」とは、デジタル技術を活用して何をどのように教えるのか、という観点から教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、教え方、学び方、働き方を改革していくなどのこと。

取組の方向3	特別支援教育の充実	特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合：98%
取組の方向4	帰国・外国人児童・生徒への対応	外国人児童・生徒指導研修会で「今後役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合：85%
取組の方向5	教育に関する相談・支援	教育相談の終結割合：53%
取組の方向6	墨田区教育センターの整備	墨田区教育センターの整備：令和6年度中に開設
取組の方向7	民間等と連携した教育活動の充実	全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合 小学校6年生65%、中学校3年生60%
取組の方向8	安全・安心な学校施設の整備	計画に基づく学校施設の改築（増築）：二葉小学校体育館棟の竣工

目標5

学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

	取組の方向	指標
取組の方向1	地域資源を活用した教育の推進	区立小・中学校における出前授業の実施回数：350回
取組の方向2	援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携	不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合 区立小学校10%、区立中学校20%
取組の方向3	家庭の教育力向上への取組の推進	家庭教育に関する講座等の参加者数：1,400人
取組の方向4	幼保小中一貫教育の推進	ブロック内で協議会や交流を開催した回数：4回
取組の方向5	「地域とともにある学校」の運営	学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA評価の割合：60%
取組の方向6	郷土文化を守り育てる教育の充実	すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数：区立小学校25校

主な取組 III

目標1

夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

取組の方向1 基礎・基本の定着

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層（学力低位層）」の
小学校6年生及び中学校3年生の割合

現状値（令和4年度）		目標値*	
小学校6年生	国語29.4%、社会30.0%、 算数27.7%、理科28.1%、 英語14.6%	小学校6年生	国語25.0%、社会30.0%、 算数25.0%、理科30.0%、 英語30.0%
中学校3年生	国語27.7%、社会45.4%、 数学42.3%、理科48.0%、 英語37.6%	中学校3年生	国語25.0%、社会35.0%、 数学30.0%、理科35.0%、 英語30.0%

※ 「墨田区学力向上新3か年計画」で掲げている数値を目標値として記載しています。

単年度で、すでに目標を上回っている教科については、さらに現状値以下に下げようことを目指しています。

取組

【1-1】 学力向上「新すみだプラン」の推進（指導室・すみだ教育研究所）

平成29年に告示された学習指導要領に基づき、「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、新しい学びを支えるための基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

また、小学校2年生から中学校3年生までを対象に墨田区学習状況調査を毎年実施し、結果の分析から児童・生徒の状況を的確に把握し、「わかる」「できる」「定着する」取組を進め学力向上を図ります。

【1-2】 授業改善プランの推進（指導室・すみだ教育研究所）

各学校は、墨田区学習状況調査結果等から明らかになった自校の課題を把握し、課題を解決するための授業改善プランを作成します。また、教育委員会は学校の取組を共有し、必要に応じ学校に対して指導・助言を行います。

学校では、授業改善プランに基づいた組織的な取組を進め、さらに検証・改善を行います。このような授業改善のサイクルを確実に実行することで、児童・生徒の確かな学力向上を目指します。

取組の方向2 発展的学習の展開

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層（学力上位層）」の 小学校6年生及び中学校3年生の割合			
現状値（令和4年度）		目標値	
小学校6年生	国語51.3%、社会56.2%、 算数59.6%、理科56.0%、 英語70.6%	小学校6年生	国語55.0%、社会60.0%、 算数60.0%、理科60.0%、 英語75.0%
中学校3年生	国語54.8%、社会35.5%、 数学47.8%、理科38.3%、 英語47.7%	中学校3年生	国語55.0%、社会40.0%、 数学50.0%、理科40.0%、 英語50.0%

取組

【2-1】習熟度別指導（指導室）

東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、小学校では3年生以上の算数で、中学校では全学年の数学、英語で、習熟度別指導（英語は一部、少人数指導）を実施します。習熟の程度に応じて授業を展開することで、児童・生徒の状況に応じた指導が可能になるほか、児童・生徒の学習のつまずきに個別に対応できます。また、学力上位層の集団では、発展的な学習をすることが可能になり、更なる学力の向上が期待できます。

【2-2】児童・生徒のリテラシー育成に関する連携（すみだ教育研究所）

千葉大学教育学部と連携し、全国学力・学習状況調査における活用力の分析、分析に基づくPISA型評価問題の作成及び授業検証を行い、PISA調査結果の向上に資する発達の段階に応じた読解リテラシー、数学的リテラシー及び科学的リテラシーを育成し、児童・生徒の学力の向上を図ります。

※ P4参照

取組の方向3 非認知的能力*の向上【新規】

指標（令和8年度達成目標）

子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催	
現状値	目標値
—	実施



取組 —————

【3-1】 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上（指導室）

幼児教育では、豊かな環境の下で、保育計画に基づいた幼児の主体的な遊びや生活での様々な体験を通して、非認知的能力を育み、円滑に義務教育へつないでいきます。

義務教育段階では、幼稚園等での取組を基に、各教科等の学習を通して、学びに向かう力の涵養や自己有用感の向上、道徳性の育成など、学びの連続性を踏まえて非認知的能力の向上を図ります。

※ P16参照

取組の方向4 STEAM教育*の推進【新規】

指標（令和8年度達成目標） —————

プログラミング教育に関する研修の開催	
現状値	目標値
—	実施

取組 —————

【4-1】 探究型の学習の推進（指導室）

実生活につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力、言語能力、プログラミング的思考、情報モラル等の情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力の育成を、教科等横断的な視点に立ち、カリキュラム・マネジメントを充実させながら進めます。

取組の方向5 教員の指導改善と資質・能力の向上

指標（令和8年度達成目標） —————

研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
80%	90%

取組 —————

【5-1】 教員研修の実施（指導室）

教員の育成においては経験年数や職層に応じた研修を充実させるとともに、各学校（園）内での指導改善及び指導技術等の継承と、教員の育成の更なる充実を図ります。

【5-2】 特色ある学校づくり等研究推進事業（指導室）

学力向上や体力向上などの教育課題に対応するためには、各学校（園）で設定した研究テーマに基づき、組織的に取り組むことが必要です。

そのため、各学校（園）における「特色ある学校づくり」等の実践研究を支援し、教員の資質向上を図ります。

また、区の教育の充実・発展に資するとともに、保護者や地域住民に対して学校教育への理解、認識をより深めるため、年度末に研究発表会を実施するなど、研究成果を広く発信します。

取組の方向6 国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進

指標（令和8年度達成目標） —————

※ P16参照

英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT*（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校95%、区立中学校85.7%	区立小学校96%、区立中学校90%

取組 —————

【6-1】 中学生海外派遣（指導室）

「国際観光都市すみだ」を目指して、区の関係部局が連携して、英語に重点を置いた取組を推進します。その取組の一環として、平成29年度から区立中学校2年生を対象とした海外派遣を実施し、現地の生徒との交流、ホームステイなどを行うことで、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、多様性を尊重し、将来、共生社会の実現や国際社会で活躍できる生徒を育成します。

【6-2】 英語活動・小学校英語教育の推進（指導室・すみだ教育研究所）

児童が英語を母語とする人の発音等に触れる機会を日常的に設定し、また異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質・能力を身に付ける活動を行います。



小学校5・6年生では、初歩的な英語における「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の技能の定着を図るための指導を推進するとともに、小学校3・4年生では、英語に慣れ親しむ活動を充実させます。

そのために、英語教育に関する小学校教員対象の研修会を開催し、研修会に参加した教員は自校への研修の内容を広めます。

また、幼児期から英語に興味をもつことができるように、幼保小中一貫教育推進事業において幼稚園・保育園等を対象とした英語活動を行います。

【6-3】NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開（指導室）

NTと接する時間を充実させ、小学校においては、発話したり会話したりする機会を設定するとともに、異文化を理解し異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質・能力を楽しみながら身に付け、中学校においてはスピーキング力を高める教育活動を推進します。

取組の方向7 更なる学力向上マネジメントの推進【新規】

指標（令和8年度達成目標）

学力向上マネジメント推進校の指定校数	
現状値（令和4年度）	目標値
13校	20校

取組

【7-1】学力向上マネジメントの推進（すみだ教育研究所）

校長の学校経営方針に基づいて、学力向上に係る効果的な取組を、個々の教職員の役割を明確にしながら学校全体で組織的に確実に行うことで、児童・生徒の学力向上を図ります。

そのために、教育委員会が学力向上マネジメント推進校を指定し、各学校における学力向上の組織体制をより強化するための取組を進めます。

さらに、教育委員会は機会をとらえて教員の意欲向上に資する働きかけを行います。

取組の方向8 学習意欲の向上

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合	
現状値（令和4年度）	目標値
小学校6年生92.3% 中学校3年生86.2%	小学校6年生95% 中学校3年生90%

取組

【8-1】学習意欲向上の取組（指導室・すみだ教育研究所）

児童・生徒が学校で学習した内容を定着させるためには、家庭学習の機会を確保し、自ら主体的に学習することが大切です。そのためには、児童・生徒が、夢や希望をもって、目標に向かって学ぼうとする意識付けが必要であり、そのことが学習意欲の向上につながります。そこで、東京未来大学との共同研究で得た測定尺度に基づいたデータの分析、活用を図ることで、児童・生徒の学習に対するモチベーションを更に高めていきます。

また、タブレット端末と紙を有効に活用し基礎学力の定着を目指していきます。

目標2

豊かな人間性の育成

取組の方向1 自己有用感及び自己肯定感の醸成【新規】

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合	
現状値（令和4年度）	目標値
79.4%	80%

取組

【1-1】自己有用感及び自己肯定感の醸成（指導室）

各教科等の指導にあたって授業づくりを行う際は、自己の成長を振り返るなどの学習内容を適切に位置付けるとともに、友達と関わりながら主体的に学ぶ学習形



態を工夫するなどの指導方法を工夫して取り組みます。

授業中での話し合い活動やジグソー学習の手法を生かした活動等を通じて、児童・生徒に「わかった」、「できた」と実感させるとともに、教員や友達に「認めもらった」等、互いに関わり合いながら学ぶことのよさを感じられるようにします。

さらに、児童・生徒のレジリエンス（落ち込みから立ち直る心の弾力性）を養う考え方を踏まえ、自分の気持ちと向き合う力や前向きに考える力を高め、不登校等の未然防止につなげます。

取組の方向2 人権教育及び道德教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合	
現状値（令和3年度）	目標値
90%	92%

取組

【2-1】人権教育の推進（指導室）

区立学校（園）が、地域の状況や子どもたちの実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識を共有します。また、区立学校（園）の人権教育担当教員による人権教育推進連絡協議会では、人権教育に関わる講演会等を実施し、所属校の校内研修等で報告することにより人権教育を推進します。あわせて、東京都人権尊重教育推進校の研究実践を広く発表し、成果等の普及・啓発を図ります。

【2-2】道德教育の推進（指導室）

区立学校（園）が、全教育活動において道德教育を実施するとともに、思いやりの心や公共心等を育むために授業の質を向上させます。また、「考え、議論する道德」の授業となるよう各学校で道德教育の充実を図っていくとともに、道德授業地区公開講座において道德の授業を地域・保護者に公開します。

取組の方向3 いじめ防止対策の強化

指標（令和8年度達成目標）

区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合	
現状値（令和3年度）	目標値
43.6%	70%

取組

【3-1】いじめ問題への対応（指導室）

各学校が定めた「区立学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止授業地域公開講座や学校生活アンケートの実施、学校いじめ対策委員会を設置するとともに、心の教育の一層の充実を図りながら、本区で導入している「SNS相談窓口」や「WEB健康観察システム」を活用し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

また、毎年実施している「墨田区学習状況調査」により子どもの学習・生活状況や学校適応の状況等を把握し、配慮を要する子どもの情報を組織的な対応に生かします。

取組の方向4 情報モラル教育の充実【新規】

指標（令和8年度達成目標）

「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

取組

【4-1】情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導（指導室）

近年、インターネット上のトラブルが増加傾向にあるため、情報モラル教育を充実させていく必要があります。文部科学省「情報モラル教育の充実」等の資料を基に作成した資料「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を教育課程に位置付け、ICT機器を活用した教育活動と併せて全小・中学校で年間3回実施します。



取組の方向5 SDGsの取組の推進【新規】

指標（令和8年度達成目標）

SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催	
現状値	目標値
—	実施

取組

【5-1】SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施（指導室）

SDGsは経済・社会・環境をめぐる幅広い課題に統合的に取り組むための目標であり、様々な教科に関連します。その教科の学習内容がSDGsの目標達成にどのように関連しているかを、授業の中で意図的・計画的に児童・生徒に示していく必要があります。このため、区長部局と連携して作成したSDGsと教科の学習内容を関連させた資料の活用と研修を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

取組の方向6 図書館と連携した教育活動の充実

指標（令和8年度達成目標）

調べる学習コンクール作品数	
現状値（令和3年度）	目標値
4,733点	6,000点

取組

【6-1】学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化（指導室・ひきふね図書館）

学校図書館等の整備を進めるとともに、学校図書館の授業活用が積極的に図られるよう学校司書を配置し、調べ学習や選書の支援を行います。

また、学校図書館担当教諭等をはじめ学校と図書館が連携・協力して読書活動を推進していくとともに、図書館を使った調べる学習コンクールの充実を図ります。

目標3

体力の向上と健康の増進

取組の方向1 体力向上への取組

指標（令和8年度達成目標）

新体力テストの合計点					
現状値（令和3年度）			目標値		
小学校5年生	男子54.7点	女子57.6点	小学校5年生	男子55.7点	女子58.6点
中学校2年生	男子42.5点	女子48.4点	中学校2年生	男子42.8点	女子48.7点

取組

【1-1】体力向上の推進（指導室）

体力向上プロジェクト委員会が体力テストの結果から区全体の課題を踏まえた体力向上プランを示します。また、各学校は体力テストを実施し、一人ひとりの体力データを分析します。その分析結果に基づいて体力向上プランを作成し、児童・生徒の体力向上に資する「一校一取組」を行います。日常から楽しく体を動かす機会を積極的に取り入れます。

取組の方向2 食育の推進

指標（令和8年度達成目標）

食育推進交付金事業（小・中）実施校数	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

取組

【2-1】食育推進事業（学務課・指導室）

食育推進交付金を活用し、学校給食の中で、日本や世界各国の食文化等の理解促進を図ります。また、作法習得に取り組みながら、食事面から児童・生徒の健康保持・体力向上及び健全育成に寄与します。



取組の方向3 部活動における外部人材の活用及び地域移行【新規】

指標（令和8年度達成目標）—————

休日に部活動を実施した校数（大会等を除く）	
現状値（令和3年度）	目標値
10校	0校

取組—————

【3-1】部活動の充実（指導室）

部活動については、生徒のスポーツや文化に親しむ機会を確保するとともに、自主的・自発的な参加による活動を通じて責任感・連帯感の涵養、自主性の育成及び自己肯定感の向上を目指します。

また、生涯にわたり生徒がスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保すること、学校の働き方改革の推進を目的に、持続可能な部活動環境の構築をしていくために、部活動の地域移行を検討します。

※ P17参照

取組の方向4 ヘルスリテラシー*の涵養【新規】

指標（令和8年度達成目標）—————

がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

取組—————

【4-1】がん教育の推進（指導室）

小学校6年生、中学校2年生を対象に健康教育の一環として、外部講師を活用してがんの仕組みやがん予防に関する正しい知識を学ぶ「がん教育」を推進します。

【4-2】健康診断の実施（学務課）

幼児・児童・生徒の疾病等を早期発見し、健康の保持・増進を目指すために健康状態を評価します。歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季

歯科検診を実施します。

また、小学校への就学予定者に対して、健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握します。保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、健全な心身の育成に寄与します。

目標4

教育環境の整備と機能強化

※ P17参照

取組の方向1 教育DX*の推進【新規】

指標（令和8年度達成目標）

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
84.7%	85%
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
91.5%	92%

取組

【1-1】ICTを活用した教育（庶務課・指導室・すみだ教育研究所）

ICTを活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を行います。

児童・生徒に一人1台整備されたタブレット端末を効果的に活用し、授業改善を図るとともに、子どもたちがタブレットを学びのパートナーとして、自ら興味・関心を高め、楽しく学ぶための環境づくりと働きかけを行います。

「すみだGIGAスクール構想授業改善ロードマップ」に基づき、児童・生徒の一人1台のタブレット端末を中心としたICT機器を効果的に活用した教育活動を推進していきます。

そのために教員の指導力向上を目的とした研修の充実を図るほか、学校の好事例を共有し、効果的な方策を推進していきます。



【1-2】校務改善（働き方改革）（庶務課）

校務支援システムや欠席連絡システム、ファイル共有クラウド等、ICTへの置き換えによる校務の効率化を図るだけでなく、ICTを効果的に活用し、業務のあり方やフローを抜本的に見直すことで、業務の質的向上も図る働き方改革を推進します。

【1-3】学校ICT化推進（庶務課・指導室）

児童・生徒や教員がいつでもどこでもICTを効果的に活用できるようにするため、計画的な機器更新やネットワーク環境の充実等、ハード面における環境整備を行います。また、教員や児童・生徒のスキル向上や授業改善にあわせて、デジタル教科書や授業支援アプリ等のソフト面における環境充実も図っていきます。

さらには、教員の働き方改革推進のため、業務の実態に即したICT機器・システムのカスタマイズやシステム間の連携等を進めます。

取組の方向2 不登校対策の充実

指標（令和8年度達成目標）—————

不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校26.2% 区立中学校24.0%	区立小学校40% 区立中学校35%

取組—————

【2-1】中学校校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）における支援（指導室）

不登校生徒の在籍校に校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）を整備し、様々な事情から教室に入ることができない生徒や、長期化した不登校からの段階的な復帰を目指す生徒を対象に、学校の教員と支援員が連携しながら個別学習や相談などの支援を行います。

【2-2】自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援（指導室）

学校外の不登校支援機関として不登校児童・生徒の個別学習や集団への適応を目指したグループ活動などを実施し、学校への復帰を目指して支援を行います。

【2-3】 スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援（指導室）

様々な課題を抱えた家庭を支援するために、スクールソーシャルワーカーを派遣し家庭訪問や電話相談などを実施し、家庭の状況や児童・生徒本人の特性などに応じた適切な支援機関を紹介します。

【2-4】 「WEB健康観察システム」の活用（指導室）

児童・生徒の日々の心と体の状態を把握することで、児童・生徒の些細な変化に気づき、問題の早期発見につなげるとともに、登校を渋るなどの不登校の予兆と思われる段階での早期対応を図ります。

取組の方向3 特別支援教育の充実

指標（令和8年度達成目標）

特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
97%	98%

取組

【3-1】 音声教材等のICT機器（指導室）

「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」等を踏まえ、発達障害や視覚障害等のある児童・生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。

【3-2】 特別支援教育の推進（学務課・指導室）

特別支援学級（固定・通常）及び特別支援教室の教員に対する研修を充実させ、専門性を高めるほか、特別支援コーディネーターや通常の学級の教員に向けた研修（MIM研修等[※]）も実施し、特別支援教育についての理解を深めます。さらに各年次研修や職層研修においても特別支援教育に関する研修を充実します。

また、医療的ケアが必要な子どもを含め、特別な支援が必要な児童・生徒がそれぞれの特性に合った支援を受けられるように支援内容を提案するなど、保護者の理解促進及び合意形成を図るとともに、子どもに必要な学習環境の整備を進めます。

※ MIM(Multilayer Instruction Model)読みにつまずきのある子どもへの具体的な指導モデル(多層指導モデル)



取組の方向4 帰国・外国人児童・生徒への対応

指標（令和8年度達成目標）

外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合	
現状値（令和元年度）	目標値
81%	85%

取組

【4-1】帰国・外国人児童・生徒への対応（指導室）

外国籍の児童・生徒や外国語を母語とする児童・生徒の増加に伴い、日本語初期指導（生活言語）や学習に必要な言語（学習言語）に対する支援が不可欠となっています。その対応として日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターを設置しています。日本語通級指導教室に通級できない児童・生徒については通訳を派遣し、支援を行います。教員向けの外国人児童・生徒指導研修会を行い、児童・生徒への理解を深めるとともに、指導法について学び、適切な指導につなげます。

取組の方向5 教育に関する相談・支援

指標（令和8年度達成目標）

教育相談の終結割合	
現状値（令和3年度）	目標値
40.3%	53%

取組

【5-1】スクールサポートセンター（指導室）

スクールサポートセンターでは、不登校状態にある児童・生徒に対する相談や生活指導・進路指導上の問題に関する電話相談や面接相談を行います。相談にあたっては学校や家庭、関係諸機関と連携するとともに、自立支援教室「サポート学級」や適応指導教室「ステップ学級」への入級相談、幼児、低学年児童の子育て相談、区立幼稚園での「子育て出前相談」も行います。また、いじめに関しては、24時間、電話での相談に応じます。

【5-2】 スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化（指導室）

各小・中学校に心理の専門職であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒やその保護者、担当する教職員等の相談に応じる体制を構築し、いじめ・不登校の未然防止や兆候がある児童・生徒への早期対応につなげます。

【5-3】 WEB健康観察システムによる相談体制の充実（指導室）

各小・中学校で活用されているWEB健康観察システムの機能の一つであるデジタル目安箱に寄せられる相談への対応体制を構築し、いじめ・不登校の早期対応・早期解決につなげます。

【5-4】 教育相談の推進（すみだ教育研究所）

子ども及び保護者等を対象に専門の教育相談員が、子どもの発達や心の悩み、教育上の問題などについての相談に応じます。また、相談室への来室が困難な保護者や子どもについては、電話での相談に応じます。

近年、不登校や発達に関すること、対人関係、学業、情緒不安定等の要因が複雑化した相談が増えています。そのため、よりきめ細かい対応が必要になっていることから、相談の内容に応じて、学校（園）や関係機関等との連携を図ります。

取組の方向6 墨田区教育センターの整備

指標 _____

墨田区教育センターの整備	
現状値	目標値
—	令和6年度中に開設

取組 _____

【6-1】 墨田区教育センターの整備（庶務課・学務課・指導室・すみだ教育研究所）

新たな機能を備えた研修室を設置し教員の資質・能力の向上を図るほか、教育に関する様々な相談への対応を一元化し、保健所・子育て支援総合センターとの連携を強化し、必要な支援につながる体制を構築します。

また、不登校児童・生徒への支援のマネジメントを強化し、児童・生徒の状況に合わせた適切な指導をさらに充実するため、「墨田区教育センター」を令和6年度中に開設します。



取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

指標（令和8年度達成目標）—————

全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合	
現状値（令和4年度）	目標値
小学校6年生64.7% 中学校3年生58.0%	小学校6年生65% 中学校3年生60%

取組—————

【7-1】民間等と連携した教育活動の実施（すみだ教育研究所）

効果的な教材の活用や他機関の知見の活用など民間等と連携した教育活動を実施することで、児童・生徒の学習意欲の喚起、学習習慣の確立、基礎学力の定着と向上を図ります。

取組の方向8 安全・安心な学校施設の整備

指標（令和8年度達成目標）—————

計画に基づく学校施設の改築（増築）	
現状値	目標値
—	二葉小学校体育館棟の竣工

取組—————

【8-1】学校施設維持管理事業（庶務課）

子どもたちが安心して学べる良好な教育環境づくりを進めるため、「公共施設（建物）長期修繕計画」及び「墨田区学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の予防保全や計画的な学校の改築などを実施します。

【8-2】学校施設への環境配慮型設備等の導入（庶務課）

学校施設の大規模改修に併せて、太陽光発電、屋上緑化などの環境配慮型設備等の導入を進め、子どもたちが環境について学べる教育環境づくりを推進します。

目標5

学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標（令和8年度達成目標）—————

区立小・中学校における出前授業の実施回数	
現状値（令和3年度）	目標値
189回	350回

取組—————

【1-1】防災教育の推進（指導室）

東日本大震災などの教訓を踏まえ、いざというときにどのように行動するか、児童・生徒が主体的に考え、行動することができる防災教育を推進します。また、通常の避難訓練においても地域の防災組織等と連携した体験的な訓練を防災計画に位置付け、子どもの災害対応能力を高めるとともに、各学校の策定する防災計画をもとに役割分担や行動を明確化し、学校の危機管理能力を高めます。

【1-2】地域人材の活用（すみだ教育研究所）

教員を目指す大学生や教育支援活動への参加を希望する区民等を、すみだスクールサポートティーチャーとして登録し、各学校へ派遣します。すみだスクールサポートティーチャーは、授業等における学習支援や放課後補習などのボランティア活動を行い、児童・生徒の学力向上を支援します。

【1-3】学校支援ネットワーク事業の推進（地域教育支援課）

子どもたちの「生きる力」を育むため、地域企業・団体等から多様な知識・技術等を学ぶ「出前授業」を実施します。小・中学校のニーズに応えられるよう学習指導要領に対応した多種多様なメニューを提供し、学校を支援します。

【1-4】放課後子ども教室事業の推進（地域教育支援課）

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、区立小学校の施設等を利用して放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、地域住民等の参画を得て学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室の計画的整備を進めます。



【1-5】リーダーの育成（地域教育支援課）

墨田区少年団体連合会や青少年委員協議会と連携し、子どもたちにグループ活動を体験する機会を提供するとともに、行事の企画・運営等の知識、レクリエーション指導の技術等を習得する研修会を実施し、子どもたちの自主性・協調性・責任感等を養い、地域の子ども会等で活躍するリーダーを育成します。

取組の方向2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携【新規】

指標（令和8年度達成目標）

不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校11.5%、区立中学校29.3%	区立小学校10%、区立中学校20%

取組

【2-1】スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援（指導室）

様々な課題を抱えた家庭を支援するために、スクールソーシャルワーカーを派遣し家庭訪問や電話相談などを実施し、家庭の状況や児童・生徒本人の特性などに応じた適切な支援機関を紹介します。

【2-2】児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携（学務課・指導室・すみだ教育研究所）

様々な相談内容により、必要な支援に速やかにつながるよう、福祉部門等の関連機関との連携を強化します。

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

指標（令和8年度達成目標）

家庭教育に関する講座等の参加者数	
現状値（令和3年度）	目標値
596人	1,400人

取組 _____

【3-1】 家庭と地域の教育力の充実（地域教育支援課）

子育てに関する意識の向上を図り、心身ともに健やかな子どもの育成を促すため、幼稚園・保育園等と連携し保護者等が家庭教育に関して学ぶ講座・講演会を実施するとともに、社会教育関係団体等が自主的に行う同活動を支援します。

【3-2】 PTAの活動支援（地域教育支援課）

子どもたちの教育環境の向上を図れるよう、区立小学校PTA協議会及び区立中学校PTA連合会が、それぞれにおいて年に1回開催する連合PTA研修大会等の活動を支援します。

取組の方向4 幼保小中一貫教育の推進

指標（令和8年度達成目標） _____

ブロック内で協議会や交流会を開催した回数	
現状値（令和3年度）	目標値
2回	4回

取組 _____

【4-1】 幼保小中一貫教育の推進（すみだ教育研究所）

「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、幼稚園・保育園等から小学校への就学時及び小学校から中学校への進学時の円滑な接続を図るとともに、幼児期から義務教育終了までの11年間を通した連続性のある教育を推進します。

「小学校すたーとブック」「中学校入学プレブック」を効果的に発行し、家庭の協力を得て、就学・進学への意欲を高めていきます。

また、区立中学校のブロックごとの交流や意見交換を通して、幼保小中の異校種間の円滑な連携を図りながら、教科連携の充実等を図ります。

【4-2】 幼児教育の理解促進（指導室）

幼児・児童・生徒への連続した指導や支援を効果的に行っていくため、全てのブロックにおいて小学校、中学校を対象にした区立幼稚園の公開保育を行います。全ての小・中学校の教員が保育参観することを推進します。



取組の方向5 「地域とともにある学校」の運営

指標（令和8年度達成目標）

学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA評価の割合	
現状値（令和3年度）	目標値
57.6%	60%

取組

【5-1】学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討（指導室）

学校（園）の教育活動を保護者や地域に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、課題解決に向けて学校（園）・家庭・地域が果たすべき役割について協議し、地域社会全体で学校（園）を支援する学校運営連絡協議会を区立学校（園）で実施していきます。さらに、学校（園）と地域の「協働」について検討します。

今後、国型コミュニティ・スクール導入に向けた委員会を立ち上げて検討します。

【5-2】学校（園）における第三者評価の実施（指導室）

学校（園）が保護者や地域に対し、学校経営方針、教育の重点目標や取組、特色ある教育活動等、その達成状況についての説明責任を果たすことで、ともに学校をつくっていくという協力体制が生まれます。校長及び園長は、学校経営計画を策定し、学校運営を行うとともに自己評価、学校関係者評価を実施し、教育活動の見直しを行い、改善を図っていきます。加えて、外部の学識経験者等による第三者評価を実施し、その内容を改善に生かすことで学校（園）経営の充実を図ります。

取組の方向6 郷土文化を守り育てる教育の充実

指標（令和8年度達成目標）

すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数	
現状値（令和3年度）	目標値
区立小学校11校	区立小学校25校

取組 —————

【6-1】 すみだ郷土文化資料館等を活用した教育（指導室・地域教育支援課）

すみだ郷土文化資料館では、館の展示解説、昔の暮らし体験のほか、昔の生活道具の貸出品目の拡充、ICT機器や電子媒体を活用した学習など学校連携事業の更なる推進を図ります。

また、埋蔵文化財について定期的な展示を行うなど、区内の貴重な遺構や遺物を活用した学習の機会を提供します。

【6-2】 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信（ひきふね図書館）

図書館・コミュニティ会館図書室では、すみだゆかりの人物や郷土を紹介するコーナーを設置するほか、図書館ホームページや展示を通して、墨田区に関する歴史や文化を情報発信し、郷土への関心を高めます。

【6-3】 すみだ北斎美術館等を活用した教育（指導室）

墨田区にゆかりの深い人物である「葛飾北斎」についての副教材を作成し、北斎の作品や生き方を学ぶことを通じて、墨田区に対する理解と郷土愛を深めます。

また、小・中学校における北斎の学習内容にあわせて、社会科見学や出前授業等を実施します。

資料編



- 1 保護者アンケート集計結果
- 2 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度対象）
（抜粋）
- 3 すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）策定検討会委員名簿



● 保護者アンケート集計結果

① 調査概要

- (1) 調査対象
区立小学校4年生（1,692名）及び中学校1年生（1,335名）の保護者
- (2) 調査方法
原則としてインターネットを活用したアンケート
- (3) 調査期間
令和4年5月24日（火）～6月28日（火）
- (4) 質問項目
「すみだ教育指針」策定に関する保護者アンケート（質問項目）のとおり
- (5) 回答者数（回答率）
2,361件（78.0%）
小学校4年生の保護者 1,132件
中学校1年生の保護者 1,062件
小学校4年生及び中学校1年生の保護者 167件

② 調査結果の見方

- 調査結果の数値は、有効回答者に対する回答の割合（%）で示しています。
- 小学校4年生と中学校1年生両方にお子さんがいる保護者（167件）については、集計上、小学校、中学校ともに集計対象としています。
- 複数回答の設問の場合には、回答率の合計が100%を超えています。

③ 調査結果

「調査結果」のとおり（P43～46）



調査結果

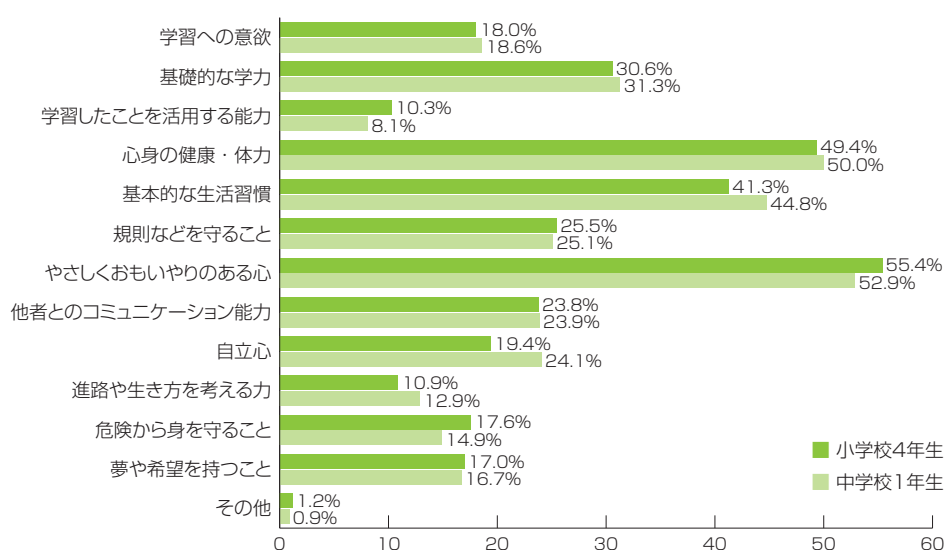
【質問1】 お子さんは、何年生ですか。

【質問2】 兄弟姉妹がいらっしゃる場合は、その学年等を選択してください。

選択肢	小学校4年生	中学校1年生
小学校4年生	1,132	167
中学校1年生	167	1,062
小学校入学前	253	89
小学校1年生	185	58
小学校2年生	147	84
小学校3年生	31	105
小学校5年生	20	153
小学校6年生	125	26
中学校2年生	95	30
中学校3年生	68	152
高校生以上	131	376

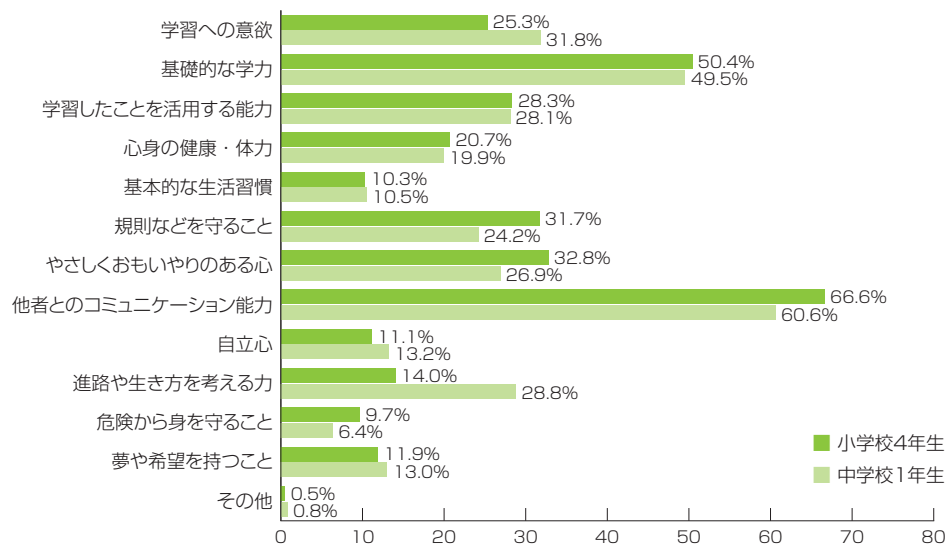
小学校4年生の兄弟姉妹で一番多かったのは、「小学校入学前」の幼児、次に「小学校1年生」、「中学校1年生」という結果でした。中学校1年生で一番多かったのは「高校生以上」で、「小学校4年生」、「小学校5年生」と続いています。

【質問3】 家庭教育で特に大切にしているのはどのようなことですか（概ね3つまで）。



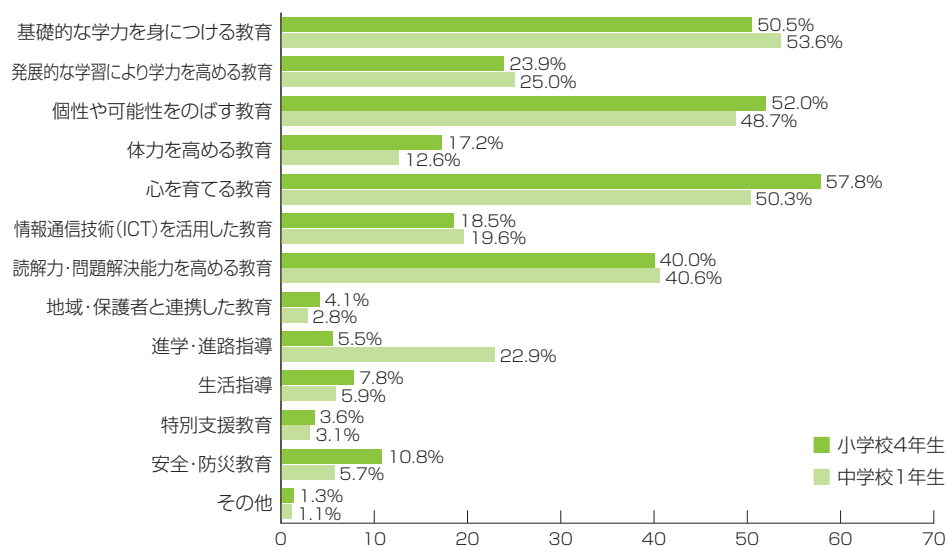
小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「やさしくおもしろいのある心」、2番目は「心身の健康・体力」、3番目は「基本的な生活習慣」と回答しています。

【質問4】 学校で子どもたちに特に身につけて欲しいことはどのようなことですか（概ね3つまで）。



小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、「他者とのコミュニケーション能力」、2番目に「基礎的な学力」となっていますが、3番目は、小学校4年生では「やさしくおもしろいのある心」、中学校1年生では「学習への意欲」となっています。

【質問5】 学校で特に力を入れて欲しいことはどのようなことですか（概ね3つまで）。

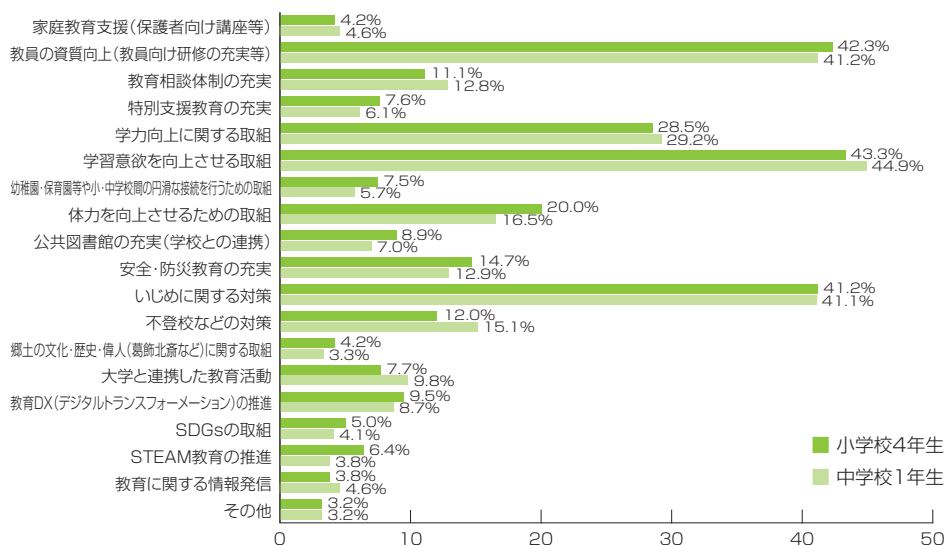


小学校4年生と中学校1年生の保護者ともに「心を育てる教育」、「個性や可能性をのばす教育」、「基礎的な学力を身につける教育」が上位になりましたが、小学校、中学校で順位が異なる結果となりました。次いで「読解力・問題解決能力を高



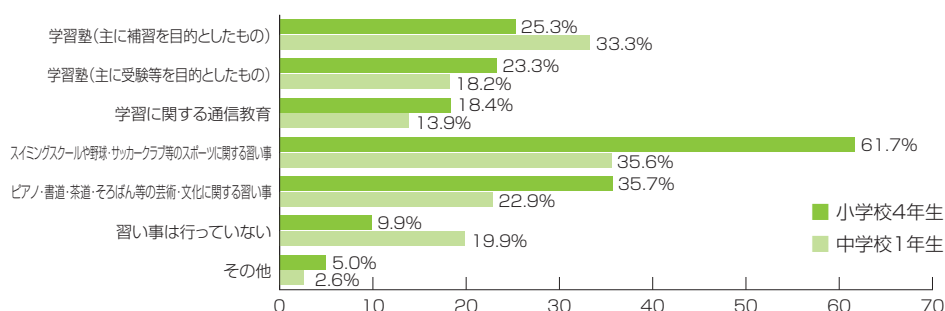
める教育」が高い結果となっています。

【質問6】教育委員会が特に力を入れて取り組んでほしいのはどのようなことですか（概ね3つまで）。



小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「学習意欲を向上させる取組」、2番目は「教員の資質向上（教員向け研修の充実等）」、3番目は「いじめに関する対策」となりました。

【質問7】お子さんは学習塾・習い事に通う等していますか（あてはまるものすべて）。



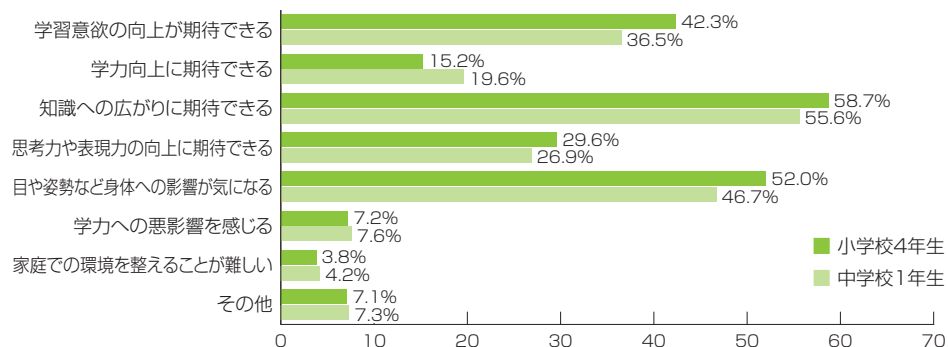
小学校4年生では、「スポーツに関する習い事」、「芸術・文化に関する習い事」、「学習塾（主に補習を目的としたもの）」が上位となりました。中学校1年生では「スポーツに関する習い事」、「学習塾（主に補習を目的としたもの）」が上位となりました。

【質問8】 東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーを見据えた取組として期待することはなんですか（概ね3つまで）。

選択肢	小学校4年生	中学校1年生
スポーツへの興味関心	649	551
障害者理解への広がり	461	421
ボランティア活動への関心	203	245
世界の人々、暮らし、言語等への関心・国際理解	743	626
人権、多様性の尊重	660	626
持続可能な社会の実現に向けた意識の醸成	143	134
平和への関心	391	427
その他	17	19

小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに「世界の人々、暮らし、言語等への関心・国際理解」、「人権、多様性の尊重」、「スポーツへの興味関心」が上位となりました。

【質問9】 タブレット端末を使った学習について、感じることはどんなことですか（概ね3つまで）。



小学校4年生、中学校1年生の保護者ともに、1番目は「知識への広がり期待できる」、2番目は「目や姿勢などの身体への影響が気になる」、3番目は「学習意欲の向上が期待できる」となりました。



「すみだ教育指針」策定に関する保護者アンケート（質問項目）—————

【質問1】 お子さんは、何年生ですか。

- 小学校4年生 中学校1年生

【質問2】 兄弟姉妹がいらっしゃる場合は、その学年等を選択してください。

- 小学校入学前 小学校1年生 小学校2年生 小学校3年生
 小学校5年生 小学校6年生 中学校2年生 中学校3年生
 高校生以上

【質問3】 家庭教育で特に大切にしているのはどのようなことですか（概ね3つまで）。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 学習への意欲 | <input type="checkbox"/> 基礎的な学力 |
| <input type="checkbox"/> 学習したことを活用する能力 | <input type="checkbox"/> 心身の健康・体力 |
| <input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣 | <input type="checkbox"/> 規則などを守ること |
| <input type="checkbox"/> やさしくおもしろい心 | <input type="checkbox"/> 他者とのコミュニケーション能力 |
| <input type="checkbox"/> 自立心 | <input type="checkbox"/> 進路や生き方を考える力 |
| <input type="checkbox"/> 危険から身を守ること | <input type="checkbox"/> 夢や希望を持つこと |
| <input type="checkbox"/> その他 [|] |

【質問4】 学校で子どもたちに特に身につけて欲しいことはどのようなことですか（概ね3つまで）。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 学習への意欲 | <input type="checkbox"/> 基礎的な学力 |
| <input type="checkbox"/> 学習したことを活用する能力 | <input type="checkbox"/> 心身の健康・体力 |
| <input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣 | <input type="checkbox"/> 規則などを守ること |
| <input type="checkbox"/> やさしくおもしろい心 | <input type="checkbox"/> 他者とのコミュニケーション能力 |
| <input type="checkbox"/> 自立心 | <input type="checkbox"/> 進路や生き方を考える力 |
| <input type="checkbox"/> 危険から身を守ること | <input type="checkbox"/> 夢や希望を持つこと |
| <input type="checkbox"/> その他 [|] |

【質問5】 学校で特に力を入れて欲しいことはどのようなことですか（概ね3つまで）。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 基礎的な学力を身につける教育 | <input type="checkbox"/> 発展的な学習により学力を高める教育 |
| <input type="checkbox"/> 個性や可能性をのばす教育 | <input type="checkbox"/> 体力を高める教育 |
| <input type="checkbox"/> 心を育てる教育 | <input type="checkbox"/> 情報通信技術（ICT）を活用した教育 |
| <input type="checkbox"/> 読解力・問題解決能力を高める教育 | <input type="checkbox"/> 地域・保護者と連携した教育 |
| <input type="checkbox"/> 進学・進路指導 | <input type="checkbox"/> 生活指導 |
| <input type="checkbox"/> 特別支援教育 | <input type="checkbox"/> 安全・防災教育 |
| <input type="checkbox"/> その他 [|] |

【質問6】 教育委員会が特に力を入れて取り組んでほしいのはどのようなことですか
(概ね3つまで)。

- 家庭教育支援（保護者向け講座等）
- 教員の資質向上（教員向け研修の充実等）
- 教育相談体制の充実
- 特別支援教育の充実
- 学力向上に関する取組
- 学習意欲を向上させる取組
- 幼稚園・保育園等や小・中学校間の円滑な接続を行うための取組
- 体力を向上させるための取組
- 公共図書館の充実（学校との連携）
- 安全・防災教育の充実
- いじめに関する対策
- 不登校などの対策
- 郷土の文化・歴史・偉人（葛飾北斎など）に関する取組
- 大学と連携した教育活動
- 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進
- SDGsの取組
- STEAM教育※の推進
- 教育に関する情報発信
- その他 []

※ 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して何をどのように教えるのか、という観点から教え方、学び方、働き方を改革していくこと。

※ STEAM教育：サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マスマティクスといった、様々な分野において、教科等横断的な探究型の学習活動を通じて問題解決する力を育てる教育のこと。

【質問7】 お子さんは学習塾・習い事に通う等していますか（あてはまるものすべて）。

- 学習塾（主に補習を目的としたもの）
- 学習塾（主に受験等を目的としたもの）
- 学習に関する通信教育
- スイミングスクールや野球・サッカークラブ等のスポーツに関する習い事
- ピアノ・書道・茶道・そろばん等の芸術・文化に関する習い事
- 習い事は行っていない
- その他 []



【質問8】 東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーを見据えた取組として期待することはなんですか（概ね3つまで）。

- スポーツへの興味関心
- 障害者理解への広がり
- ボランティア活動への関心
- 世界の人々、暮らし、言語等への関心・国際理解
- 人権・多様性の尊重
- 持続可能な社会の実現に向けた意識の醸成
- 平和への関心
- その他 []

【質問9】 タブレット端末を使った学習について、感じることはどんなことですか（概ね3つまで）。

- 学習意欲の向上が期待できる
- 学力向上に期待できる
- 知識への広がりに期待できる
- 思考力や表現力の向上に期待できる
- 目や姿勢など身体への影響が気になる
- 学力への悪影響を感じる
- 家庭での環境を整えることが難しい
- その他 []

【質問10】 その他、教育に関するご意見を自由にご記入ください（任意記入）。

● 教育委員会の点検・評価結果報告書 (令和3年度対象) (抜粋)

教育委員会では、「すみだ教育指針」に掲げた施策について、毎年、前年度の実施状況の点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするため、「教育委員会の点検・評価結果報告書」をまとめています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、外部評価を実施しています。（「教育委員会の点検・評価結果報告書」については区のホームページに掲載していますので、ご参照ください。）

なお、「第三者評価の意見」（50ページ～56ページ）は、「すみだ教育指針（平成29年度～令和4年度）を踏まえたものであるため、57ページに「すみだ教育指針（平成29年度～令和4年度）の体系図を参考として掲載しています。

第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

① 総評

- 所管課からの説明を受けて、教育委員会の施策・事業に関する内部点検・評価結果に基づく2回の評価委員会が開催された。その結果、教育委員会の活動及び令和3年度の関係事業の実施状況、成果及び課題が把握できた。また、これに続く質疑、意見の交換等を通じて、適正に評価を行うことができた。
- 今後の施策への反映を意図しながら、各事業担当者が点検評価を行い、事業展開に生かしていることが把握できた。実施に際しては、明確な根拠に基づいて内部点検評価結果資料を作成するよう努めている。このことによって、実績の把握とともに、今後の課題も明確になっている。
- 事業展開に当たっては、墨田区の実態に即して、目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫をしている。新型コロナウイルスの影響など、事業展開に伴う難しい問題もある中で、各所管課がそれぞれに創意を生かし、目標を達成することを目指そうとする積極的な姿勢を把握することができた。

② 令和3年度の施策体系に基づく内部評価について

- 全般的には、目標1～5の内容に関して着実な取組を進め、成果を上げていることが認められた。
 全事業を通じて言えることであるが、例えば、学力向上に関して、目標達成の状況をきめ細かく把握し、事業の効果的な展開に生かす、あるいは数値目標の設定を工夫するなどして成果に結びつけるなどの努力を行っていることは評価したい。
- 新型コロナウイルスの影響等の困難は、今後についても起こるものと考えられ



る。本内部点検評価の結果を生かすとともに、学校及び関係団体等との連絡・連携、内部での協力体制の強化を図り、すべての事業に関して一層の充実を図ることが重要である。

- 目標1に関しては、「教職員研修事業」と重点審議の内容にもかかわることであるが、「ICTを活用した事業」の充実が重要であることを指摘したい。今、各学校で進められている、個別最適な学び、協働的な学びと深くかかわるからである。今後は、各学校でどのような課題を抱えているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。
- 目標2に関しては、児童・生徒の心の教育にかかわって、いじめ、不登校に関する課題への対応に引き続き注目したい。「必要な情報について、小中学校の教員が連携し、引き継ぐ機会を設けた。」「SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見、早期対応を図った。」という記述があるが、非常に重要な取組である。今後は、小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、事業展開を進めることが望まれる。
- 目標3に関しては、学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化に関する事業が着実に展開されていることを評価したい。この事業は、学習指導要領に基づく新しい学びの推進の上で大きな意味を有するからである。各学校における、主体的、対話的な学習活動の展開にもかかわって重要な内容を含んでいるので、現在の成果を生かし更に充実を図ることが大切である。
「家庭と地域の教育力充実事業」に関して、意義ある事業が展開され、それぞれに難しい問題がある中で力をつくされていることが把握された。家庭の教育力向上にかかわる側面が大きいだけに、今後は更にきめ細かな実態把握に努め、実情に即してそれぞれの趣旨が生かされることを期待したい。
- 目標4に関しては、現在、学校が大きな転換期を迎えているだけに、学校経営改善・強化に結びつく諸事業の充実を強く望みたい。いま求められている、児童・生徒の主体的、対話的で深い学びの実現、これに関わるICT活用、教師の指導力向上等、学校は非常に多様な、また困難な課題を抱えるようになっている。それだけに、今後を見据えた効果的な教育活動が行われるよう、実態に即して充実を図ることが必要である。
- 目標5に関しては、ここに位置する各事業が重要な内容であるという確かな認識をもって、墨田区の特色なども考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、今後については、ここに求める要望なども多様なものになるなどのことも考えて、なお一層、状況をきめ細かく捉えて充実を図ることが期待される。

③ 重点審議対象事業について

- GIGAスクール構想の推進に関して、区内の実情、段階的なステップ、課題

把握に基づく事業展開など、きめ細かい配慮の基に事業展開を行っていることが把握できた。

- 全体にわたって、研修体制の構築、推進体制の構築に留意するなど、創意を生かして事業展開を行っている。先進的な授業開発に力を注いでいる点も評価できる。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるといった実践については、多くの教師が戸惑いを抱いている。さらに、これに情報機器をどうかかわらせるかについては先導的な実践に乏しいという実情がある。各学校との連携体制を整え、タブレット端末の効果的使用や、関連する指導改善が進められることを期待したい。
- GIGAスクール構想に関しては、これを効果的に進めるのには難しい側面も見られる。また、情報モラル教育の進め方やセキュリティの保守運用など、様々な課題もある。各学校の実施状況の把握に努め、更なる成果が得られるよう、今後に期待したい。

佐藤 晴雄 委員

① 総評

コロナ禍にあっても「学び」を止めない方針と工夫が十分に読み取れる。特に、遠隔型の事業やICTの活用は、新型コロナウイルス感染症の収束後にも活用できるよう、そのノウハウを継続させることが大切になる。

また、コロナ禍で一時的に取り止めになった事業や縮小した事業は、収束後にはぜひ復活して継続して欲しい。さらに、事業の取り止めや縮小に伴い、児童・生徒や区民の「学び」の意欲が低減した場合には、様々な支援や環境整備によって、その意欲を高めることが課題になる。

なかでも、ICTに関する取組は様々な観点から進められ、前年度よりも更に前進している点は高く評価できる。コロナ禍という負の条件が、特にICT活用の工夫を生み出した様子が認められるのである。

② 令和3年度の施策体系に基づく内部評価について

1. 目標1について

学力向上「すみだプラン」推進事業については、学力の定着が見られたようで、また学校の実態からは学力低層もタブレット端末を便利なモノとして捉え、これが学習意欲の向上に繋がったとされる。また、小学校低学年では、タブレットだと学習課題に入りやすく、教師と児童とのアイデアのやり取りがスムーズになっている



るようである。こうしたタブレットの活用や、授業改善推進事業も学力の定着を促していると考えられる。

2. 目標2について

人権教育については、そもそも子どもの差別意識は保護者等の影響が少なくないと考えられるため、保護者対象の研修会・講演などの啓発事業の推進と充実が不可欠になる。そのような啓発事業を、地域教育支援課との連携によって更に充実させることが課題になる。

体力向上に関しては、体力向上の数値上昇を目指すだけでなく、その向上によってどのような教育的意味が得られるかを明確にする必要がある。なお、走力等が前年度を下回ったとされるが、「点検・評価結果」の指摘にあるように、コロナ禍の影響によるものだと考えられるため、さほど問題視する必要はないであろう。コロナ禍以前の取組を継続させればよいと思われる。

3. 目標3について

放課後子ども教室と放課後チャレンジ教室は、それぞれの運営・指導形態等が異なるものの、一定の成果を上げてはいるが、今後は、放課後子ども教室等との連携を図ることが必要だと考えられる。

リーダー育成事業は中止になった事業もあったが、今後も事業を継続させ、子ども会等のリーダーにとどめず、明日を担う地域人材へと発展させるような方向で充実させて欲しい。

4. 目標4について

コミュニティ・スクールの導入が計画されているところであるが、学校の働き方改革、学校改善、学校評価、地域学校協働活動、地域活性化、家庭教育支援など、幅広い観点から検討し、それぞれの取組を、学校運営協議会を軸に展開・集約できるような仕組みづくりを求めたい。そうした展開や集約化によって、むしろ学校業務がスリム化するという例もある。

5. 目標5について

図書館による郷土の歴史・文化に関する情報発信は、展示の実施がその内容と共に実施回数の点においても評価できる。ただし、今後は展示等の見学者数などについても可能な限り把握するよう求めたい。学校との連携を更に工夫しつつ、充実させていって欲しい。

③ 重点審議対象事業について

GIGAスクール構想に関しては、ロードマップを作成し、ステップを踏まえて徐々にかつ着実に効果的な具現化を図っていることが見い出される。以下、いくつかの取組について評することとしたい。

一人1台のタブレット端末により効果的な活用意欲が向上し、また先進的な授業開

発を進めたことは高く評価できる。ICT活用については、とかく形だけの活用にとどまるケースが多く見られるが、ICTリーダーの研修によって授業開発が徐々に進展した様子が、学校の実態からも見出される。特に、ICT活用の約束とルール of 徹底、情報モラルの推進という重要課題に確実に取り組み、その成果を上げていることが読み取れる。

また、ICT活用については、教員間に一般的に温度差が見られる。そこで、巡回支援員による支援や、活用ノウハウの共有化を進めている点は極めて高く評価できる。

そして、タブレット端末を用いた学習については、児童・生徒が家庭でも取り組める点に大きな意義を有するが、本区教育委員会では、ソフトウェア教材の導入や自動採点機能を可能とするなど、家庭学習を効率的に行える環境整備がなされている。

今後も、以上のような授業開発や教員研修などのICT推進方策の更なる工夫を図ることによって、コロナ禍収束後にもICTが効果的に活用されるようになることを期待したい。

田口 武司 委員

① 総評

墨田区内の児童・生徒の学ぶ力について、全国平均以上の観点数が多くなったことは、学力が定着していることで大いに評価できます。

今後D・E層や地域間格差の一層の改善が望まれます。

また、傍聴しやすくなった総合教育会議の開催や、教育委員の学校行事などへの積極的な参加は、学校やPTA・地域などにとって、意見交換ができる機会となり、課題の早期解決につながっています。

このような積極的な教育委員会の姿勢は、学校・家庭・地域の連携へ、大きなバックアップとなっています。

② 令和3年度の施策体系に基づく内部評価について

【目標1】

- 授業改善プラン推進事業について、生活保護世帯及び学力低位層に向けての無料の公営塾を開設していますが、一層の拡充を図っていただきたい。
- 幼保小中一貫教育について、ある程度の成果が見られていますが、さらに向上させるために、小・中相互の授業見学は、一斉ではなく各教員が都合の良い



日を選定し、年3回程度の実施と年1回の全体会を開催することで、教員同士の交流が深まり、顔見知りになります。

- スクールロイヤーについて、この制度自体が様々であることから、学校地区のブロックごとに弁護士委託契約し、教員が保護者と対応する際には、弁護士が立ち会える墨田区型の制度を設けた方が、早期解決につながります。

【目標2】

- 食育推進事業について、学校給食室の改修に伴う弁当給食の場合も、なるべく長い期間温かく美味しい給食を提供するために、改修時期の調整が必要です。

また、夏休みなど長期休業中の子どもたちは、様々な家庭の事情により食の問題を抱えています。これを家庭の問題とせず、実態調査を行う必要があります。

さらには、学校栄養教職員の人材を活用し、長期休業中も給食設備の活用が検討課題です。

- いじめ問題への対応については、「ヤングケアラー」の実態があまり把握されていないようです。福祉部局と連携し、小・中学生の実態調査が必要です。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒の通常学級への就学については、特別支援学級・教室の整備には十分な配慮がなされていますが、「看護や介助する人員の確保」、「学校生活を安全に過ごすための施設設備の整備」については、時間と予算を要する事項であるため、より早期からの対応が必要と考えます。

【目標4】

- 学校運営連絡協議会については、学校運営連絡協議会委員から学校評価が難しいとの意見があり、評価項目や方法の見直しと、中学校区内の小・中学校の各学校運営連絡協議会のブロック内開催などにより、地域内の連携を図ることも必要です。

コミュニティ・スクールの早期導入を検討し、現在の学校運営連絡協議会を文部科学省型の「地域による学校経営への参画」と位置付け、しっかり評価して意見表明できる体制づくりが必要だと思います。

また、学校側の対応の負担を考慮し、委員人選のルールづくりも必要です。

③ 重点審議対象事業について

- 推進スケジュール及び内容については無理のないレベルであり、コロナ禍による学級閉鎖時においても、オンラインで授業が受けられ、区の公式ホームページでGIGAスクール構想の説明動画や授業風景が視聴でき、ロイノートの説明もあり、保護者としても具体的なコンテンツの活用を知ることができるなど、よく練られ



ています。

- 学校から推進委員を選出した上で取り組む内容を吟味しているようなので、学校現場の意見が反映されやすいようです。
- 改善点については、GIGAスクール構想を更に充実したものにするために保護者の理解が必要であり、ホームページなどの視聴回数もあまり高くないので、一層の周知が必要です。

情報セキュリティやモラルの徹底、端末の軽量化なども今後の課題です。

また、小学校での進捗状況はおおむね良好ですが、中学校での活用状況がいま一步に感じます。小学校で培った能力の一層の反映が必要だと思います。



「すみだ教育指針」（平成29年度～令和4年度）体系図（参考）

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します	
取組の方向1	確かな学力の定着と向上
主要施策1	基礎・基本の定着
主要施策2	学習意欲の向上
主要施策3	発展的学習の展開
主要施策4	教員の資質・能力の向上
主要施策5	ICTを活用した教育活動の推進
主要施策6	幼保小中一貫教育の推進
取組の方向2	グローバル化を見すえた国際理解教育の推進
主要施策1	英語力向上を図る取組の推進
主要施策2	国際理解教育の推進
目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます	
取組の方向1	豊かな人間性と体力向上への取組の推進
主要施策1	人権教育及び道徳教育の推進
主要施策2	いじめ・不登校への対策強化
主要施策3	体力向上への取組の推進
主要施策4	食育の推進
取組の方向2	個別の課題に応じた適切な指導の推進
主要施策1	特別支援教育の充実
主要施策2	帰国・外国人児童・生徒への対応
主要施策3	教育に関する相談・支援
主要施策4	総合教育センターの整備
目標3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます	
取組の方向1	地域と連携・協働した取組の推進
主要施策1	地域の人材を活用した教育の推進
主要施策2	安全（防災）教育の推進
取組の方向2	他機関との連携による学習指導・学習支援の推進
主要施策1	民間等と連携した教育活動の充実
主要施策2	図書館と連携した教育活動の充実
取組の方向3	家庭の教育力向上への取組の推進
主要施策1	家庭を支援するための取組の推進
主要施策2	学校と家庭が連携した教育活動の充実
目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます	
取組の方向1	学校経営の強化
主要施策1	校務改善の推進
主要施策2	「地域とともにある学校」の運営
主要施策3	学校経営の充実
取組の方向2	学校施設等環境の充実
主要施策1	安全・安心な学校施設の整備
主要施策2	環境に配慮した学校施設の整備
主要施策3	学校ICT化における学習環境の充実
目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます	
取組の方向1	オリンピック・パラリンピック教育の推進
主要施策1	オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開
取組の方向2	郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実
主要施策1	郷土文化に関する教育の充実
主要施策2	文化財の調査・保存

● すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画） 策定検討会委員名簿

	役職名等	氏名
委員長	教育委員会事務局次長	宮本知幸
委員	庶務課長事務取扱 教育委員会事務局参事	須藤浩司
//	学務課長	西村克己
//	指導室長	加藤康弘
//	地域教育支援課長	堀啓一
//	ひきふね図書館長	有澤恵美子
//	小学校長代表	山崎隆
//	中学校長代表	杉浦伸一
//	幼稚園長代表	宮田宏子
//	すみだ教育研究所長	宮本佳代子
アドバイザー	東京女子体育大学名誉教授	尾木和英



ひと、つながる。
墨田区

すみだ教育指針 (墨田区教育振興基本計画)

令和5年3月

発行 墨田区教育委員会

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

編集 墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所

デザイン監修: 千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート

電話 (03)5608-6621 (すみだ教育研究所)

<http://www.city.sumida.lg.jp>



古紙11%配合率60%再生紙を使用



墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会（バドミントン大会）」
及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について

1 趣旨

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱第2条第1項第5号、第3条第1項及び第6条第1項の規定に基づき、表彰状を授与した。

本件については、急施を要したため、同第3条第2項及び墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長が決定した。

2 授与日

令和5年2月19日（日）バドミントン大会当日

3 交付者名義

墨田区子ども会活性化事業実行委員会、墨田区少年団体連合会及び墨田区教育委員会の連名

4 表彰者一覧

(1) バドミントン大会（8件）

賞	学校（チーム名）
優勝（男子の部）	八広小学校（八広E）
優勝（女子の部）	第一寺島小学校（一寺4）
準優勝（男子の部）	第三吾孺小学校（Azoo0B）
準優勝（女子の部）	八広小学校（八広A）
第3位（男子の部）	梅若小学校（梅若B）
第3位（男子の部）	八広小学校（八広F）
第3位（女子の部）	東吾孺小学校（こばとB）
第3位（女子の部）	第一寺島小学校（一寺5）

(2) ロープ・ジャンプX記録会（1件）

賞	記録	学校（チーム名）	氏名（ふりがな）
優勝	1830P	第三吾孺小学校 （三吾オレオ）	原品 結菜（はらしな ゆな） 鈴木 真夢（すずき まゆ） 阿部 花穂（あべ かおん） 木下 心祈（きのした みのり） 青木 響香（あおき きょうか） 大久保 元気（おおくぼ げんき）